



Title	陸羯南の政治認識と対外論（2） ー公益と経済的膨張ー
Author(s)	朴, 羊信; Paku, Yang Shin
Citation	北大法学論集, 49(2), 59-113
Issue Date	1998-07-24
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/15776">https://hdl.handle.net/2115/15776</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	49(2)_p59-113.pdf



論  
説

# 陸羯南の政治認識と対外論（二）

——公益と経済的膨張——

朴  
羊  
信

## 目次

- 序章 課題と方法
- 第一章 二つの前提
- 第一節 国内政治像
  - 一 国民共同体と「公益」
  - 二 谷干城の政治観と国防観
- 第二節 条約改正反対の論理——羯南のナショナリズムの原型

一 「国民主義」

二 『国際論』における世界認識

第二章 日清戦争と戦後経営批判

第一節 日清戦争

一 日清戦争の意義

二 「北守南進」と戦争処理

第二節 日清戦後経営批判と外交

一 軍備拡張批判

二 対朝鮮・台湾策

第三章 東アジア情勢の流動化と「帝国主義」

第一節 利益政治と政党批判

第二節 清国分割への反応と対清策

第三節 近衛篤磨・東亜同文会と「支那保全」

第四節 「帝国主義」如何と外資導入問題

一 「帝国主義」論争

二 外資導入問題をめぐって

第四章 義和団事件と満州問題

第一節 列国協調と「開発」

第二節 満州問題をめぐって

一 国民同盟会とロシア

二 列国共同管理と満州開放

三 開戦論へ

結語

(以上、四九卷一号)

(以上、本号)

## 第二章 日清戦争と戦後経営批判

「硬六派」による「現行条約勵行建議案」の提出をきっかけに、第五議會が解散されたことは前に述べた。議會の解散後は、谷の率いる懇話会と近衛の率いる三曜会を中心とする貴族院の勢力が「対外硬」派に与することになり、さらに第三回総選挙後には「自主外交」「責任内閣」を求めて新聞同盟が結成され、対外硬運動は一層盛り上がりを見せていった。<sup>(1)</sup> それまで条約改正賛成の立場に立ち、その反対派や非内地雜居派に批判を浴びせてきた徳富蘇峰も、ついに「予は飽迄対等条約を主張し、その目的を達する為には、先づ条約を勵行せねばならぬ事に結着」<sup>(2)</sup> し、条約勵行運動に加わったのである。蘇峰によれば、その運動は「志賀重昂氏等が常任幹事として骨折つたが、内輪の画策は専ら日本新聞社長陸実氏がやつてゐた」<sup>(3)</sup> という。

五月一五日に開会した第六議會は政府弾劾問題で紛糾し、再度解散となった。二回連続の議會解散で政府への批判は高まり、その潮流にのつて対外硬運動は全国的に広がった。その真つ最中に朝鮮問題が発生し、ついに日本政府は日清戦争に踏み切ったのである。<sup>(4)</sup> 改進黨が総選挙への協力を呼びかける文章の中には、「韓山の風雲險悪を告ぐるや、我国民は翕然として強硬主義を唱へたりき。政府は此の四千万の後援に抛りて断然強硬政略を執り、茲に国論一致して動かざること泰山の如く、宇内列国を對手とするも敢て恐れざるに至れり。退て之が輿論の先導者を考ふるに対外硬派に在りと謂はざるを得ず。換言すれば対外硬派が天下に率先して強硬主義を唱へたるの結果茲に至りたるものと謂ふべし」<sup>(5)</sup> と記されていた。この文章に端的に示されているように、「条約勵行」問題による議會解散を契機として一挙に盛り上がった対外強硬の世論が、一転して政府の対外戦争を支える結果となったのである。

ところで、その「条約勵行」の主張に至るまでの流れの根源をたどれば、前章で検討した条約改正反対にあり、それ

は羯南に即していえば、あくまでも国民共同体の防衛にその目的があつた。しかるに、日清戦争のことになると事情は異なってくる。その戦争の目的は宣戦の詔勅を読む限り、朝鮮に対する清国の干渉を排除し、それにより「東洋の平和」を「担保」することにあつた。国家防衛とは直接に結びつかない戦争だったのである。このように、日清戦争により「対外硬」の性格は一気に変わっていく。幕末の攘夷派の一部が明治維新以後、大陸侵略を主張していく、攘夷と「新攘夷」の結合の構造がここに再現されたのである。

羯南は、日清戦争を、東アジアにおける日本の地位を「俎上」から「料理人」へ転位させた契機として意義づける。戦争中、彼の態度は、戦争の目的を越えた行動には消極的であつた。戦後には軍備拡張を柱とする戦後経営方針に反対し、進歩党との連携でその是正を求めていく。彼は国民の福祉に直接につながる過度の軍拡より、戦争によって有利な条件を確保できたはずの朝鮮・清国に向け、海外事業を拡大して行くべきだとの立場を貫いた。つまり、国民の福祉のための外政という観点は、この時期に軍拡反対の形として現れるのである。このような、日清戦争および戦後経営に対する彼の対応を具体的に考察するのが、本章の課題である。

## 第一節 日清戦争

### 一 日清戦争の意義

最初に、日清戦争の勃発以前における羯南の対アジア認識について簡単に要約しておきたい。日清戦争のちようど一年前にあたる第四議会の終了後、内地雜居問題を焦点として排他的な世論が昂然と高まったことは前に述べた。その霧

困氣を羯南は、「今年初より以来の人心は漸く内訌に圧倦して對外思想は都鄙に勃興するや、曩に吾輩を嘲りたるものも亦た其の後に追隨し、従前の口調を一変して外人の跋扈を憤るが如きの姿を現はしぬ。是れ國家の爲に慶すべき一現象といふべし」と論評した<sup>(1)</sup>。對外問題に世論の関心が集中した状況を喜んだ羯南は、この好機を利用して、「進みて海外に事を企つ」ことを政治家に呼びかけた。

とはいえ、羯南は必ずしも一挙に領土侵略などを考えていたわけではない。彼は、各国の世界大の競争は「戦門の競争」だけではなく、「平和の競争」が併行して行われており、後者の方がより重要だと指摘した。即ち、「國權の圏圍なるものは、徒爾にして他邦に拡廓するものには非ず、必らずや先づ移民、植民、航海、貿易、播教等の之が素をなし、之が地を作るものあらざる可からず」という。特に、植民をもつてその土地に「脚本」をたて、次いで資本の投与をもつて兩國をつなぐ「連鎖」を作り上げれば、國權の範圍は勢いその領土に及ぶだろうという。これは『國際論』で述べた「蚕食」の過程を念頭においたものと考えられる。この「移民、植民、航海、貿易、播教」を通じた國權擴張の主張は、羯南の對外論の根幹をなすものであった。

ところで、上記の主張において、羯南は、國權の海外擴張先の第一として朝鮮を挙げていたが、明治維新以後の日本の朝鮮策に関する彼の認識を見ると、次の通りである。彼は、日本の対朝鮮策の基本（『國是』）は、朝鮮の「獨立國」としての維持を擁護することにあると認識する。その方針は、征韓論の失敗以後、朝鮮を「獨立國」として認知した一八七六年の日朝修好条約により樹立され、その事実を宗主國を自任する清國に認めさせた天津条約によって確定したという。彼は天津条約の意義を、「清國と共に朝鮮の獨立を認め、朝鮮に対し清國と共に平等の權利を有したの始め」と規定する。その上、「病弱の國」朝鮮に対する日本の任務を、「朝鮮國の病を扶けて其の滅亡を救ふは我が國の國是なり。然らば同病相憐みて以て外人の侵圧を御ぐも亦た我が國の任務なるべし」と定めていたのである<sup>(4)</sup>。

ここで一つ注意しなければならないのは、彼が「外人」、あるいは「他邦」の「侵圧」からの朝鮮保護を述べた時、その「外人」「他邦」が必ずしも西洋列国を指すものではなく、むしろ清国がもつとも強く意識されていた点である。羯南は、朝鮮が治外法権を存置した上、外国人の内地雑居および内地行商を許したことが、朝鮮の財政に壊滅的な打撃を与えるであろうと予想し、現在のもつとも有力な外国商人として「支那商」を挙げていた。<sup>(5)</sup> また彼は、天津条約以後、朝鮮における日本の勢力が政治・経済ともに清国に劣っていると、政府の朝鮮策を批判していたのである。<sup>(6)</sup>

要するに、日清戦争以前において、羯南の東アジア認識は、朝鮮の清国からの「独立」擁護を基軸に、清国と競争するといった構図をもっていた。<sup>(7)</sup> そこにはまた、伝統的な中華秩序を保持しようとする清国・朝鮮と、近代文明を以てその秩序に挑む日本との間の心理的な葛藤が介在していたように思われる。<sup>(8)</sup> その結果、前章に述べた、条約改正問題で彼が西洋列国に対して東洋の立場を代弁していたかのように見えたのも、他方、東アジア内部の状況を精査すると、朝鮮をめぐって日・清が競争するという構造が存在していたことがわかる。彼の対外認識はこのように二重構造をもっていたのである。

それにもかかわらず、羯南は清国について、「富国」だから「国利上失ふ可からず」、「隣国」だから「国安上失ふ可からず」と考えていた。<sup>(9)</sup> また、朝鮮に関して、「朝鮮の独立にして一たび動かん歟、我國権は非常の逼迫を受けんなり。我貿易は非常の侵害を被らんなり。殊に此東方の平和は非常の危殆に瀕せんなり」と、<sup>(10)</sup> いずれも貿易と安全保障の側面から両国の重要性を認識していた。

以上が、日清戦争以前における羯南の対アジア認識の概略であるが、日清戦争はまさに朝鮮における日本と清国の勢力関係を逆転させる転機となるのである。

一八九四年の前半、それまで専ら条約勵行の論陣を張っていた羯南が、日清戦争の導火線となった朝鮮の事態につい

てはじめて触れたのは、六月九日の論説においてである。この時、日本政府は朝鮮政府の要請により「東学党」の鎮圧のため出兵していた清国軍への対抗上、すでに朝鮮への派兵を閣議決定し(二日)、清国にも出兵を通告していた(七日)。羯南は朝鮮での事態を「軽く之を見れば盜賊蜂起の事のみ。重く之を見れば亜欧交渉の端たり」と見ていた。<sup>(11)</sup>その上、彼は清国の朝鮮への影響力拡大は「東洋の均勢」の面で日本に危険だとし、さらに「万一朝鮮折れて清属に入らば、日本海の南門は其の半扉を失はん」、即ち日本の安全保障の面で致命的だとして、政府の取った出兵措置を支持した。<sup>(12)</sup>

八千人に及ぶ日本軍が朝鮮に到着した時、「朝鮮国は意外に平穩にして清国派出の軍隊も牙山に滞陣する迄にて未だ内地に進行するに至らず」の状態にあつた。<sup>(13)</sup>そこで、すでに清国との戦争を覚悟していた日本政府は、その「口実」を作るために、清国に日清共同による朝鮮内政改革を提案することになる。<sup>(14)</sup>羯南も、一旦出兵した日本軍は、「東学党」の反乱を鎮圧した後も、「帝国の危険を将来に保障するか」、または「帝国の威力を既往より拡張するか」のいずれの目的を達成するまで、撤退すべきではないと主張した。<sup>(15)</sup>

予想通りに、清国が共同改革に関する日本の提案を拒絶すると、日本は単独に朝鮮に内政改革を強要した。日本の国内世論は「弱を扶け強を抑ゆるの義俠論」によって、政府の措置を支持していた。<sup>(16)</sup>同じく政府の政策を支持していた羯南は、朝鮮がその提案を受け入れなければ、「非常断行の手段に訴ふるを要す」として、戦争を匂わせるに至る。<sup>(17)</sup>その発言のあった翌日、日本は武力で朝鮮王宮を占領し、軍事力による朝鮮の内政改革に踏み切った。そして、七月二五日、日本は豊島沖において清国兵を乗せたイギリス籍船舶の撃破を皮切りに、実質的に戦争に突入し、八月一日に宣戦布告を行った。

実際戦争状態に入ると、羯南は西洋勢力の介入を意識したと見え、「人道」上の名分を以てその戦争の正当化を試みた。まず彼は、「国際の関係には人道あらずといふと雖も、世界の公法家は皆な人道を言ふに非ずや。若し国際の関係に人

道の行はるべしとせば、朝鮮国の現状を視て放任すべしと為すものは文明国の心なるか<sup>(18)</sup>と問いかけた。次いで、日本に朝鮮を救済する任務がある根拠をこう説明している。清国の朝鮮「干渉」は朝鮮の自由を拘束するのに対して、日本の朝鮮「保護」は常に「先進国として隣邦を誘掖するの厚誼」より出るものである。その結果、日本は進歩に資するものをみな朝鮮に輸出し、その意味において「欧米の事物」<sup>(19)</sup>、「文明の事物」の「深切なる紹介人」としての役割を尽くしているのだという。つまり、西洋文明国が行っていると同様のことを我々が朝鮮に対して行うために、清国との戦いは已むを得ないと訴え、西洋列国の理解を求めたのである。彼は西洋帝国主義の一つの武器である文明化論理を逆手にとつて、彼らの容喙を封じ込めようとしたのである。

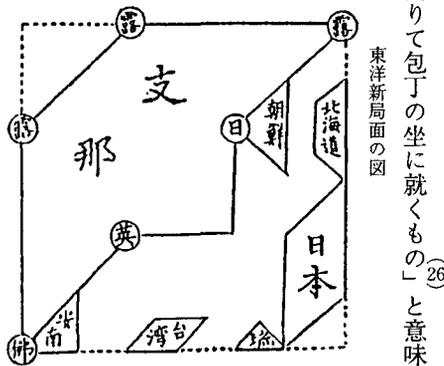
この論説と同じ日に、福沢諭吉はあの有名な「日清の戦争は文野の戦争なり」という論説を『時事新報』に掲載していた。その中で福沢は「戦争の事実は日清兩國の間に起りたりと雖も、其根源を尋ねれば文明開化の進歩を謀るものと其進歩を妨げんとするものとの戦にして、決して兩國間の争に非ず<sup>(20)</sup>」、とその戦争を意味づけた。この「文野の戦争」というタームが日清戦争の正当性を担保する恰好の言説として当時の日本人に広く共有されていたことは周知の通りである。内村鑑三の「義戦」論もその一表現であつた<sup>(21)</sup>。羯南もその例に漏れず、「我が王師の大目的は東洋の進歩を図らんが爲め、支那といへる野蛮を征するに在り<sup>(22)</sup>」と強調していた。

宣戦布告が出されて以来、羯南の戦況に対する関心は並々ならぬものがあつた。宣戦の詔勅が下された翌日、彼は詔勅が宣言している戦争の目的を吟味し、その目的を達成するため、清国の降伏を待ち取るまで戦うべきだと訴えた<sup>(23)</sup>。また、「日本帝国の興盛は此より始めて期すべきのみ<sup>(24)</sup>」といつて、その戦争へ大きな期待が寄せられる。その期待は次のように発展していった。

「東洋の西南は既に欧人の侵蝕に任かしたり。今は東洋といへば唯だ日清韓の三邦を余すのみ。既に世界大親の上よりせば、諸強国の類に啄を向ける東洋には我が日本帝国も包含せられぬ。東洋といへる俎の上には三邦皆共に臚列せられて之に料理を試んとするは唯だ欧米諸国なりし。吾輩が世の識者と共に対外上切望する所のものは豈に他ならんや、帝国を俎上より除去りて料理人の坐に就かしめんこと是なり。」<sup>(25)</sup>

一言で、日清戦争は「一方に野蛮を征すと同時に、他の一方には帝国自ら俎上を去りて包丁の坐に就くもの」<sup>(26)</sup>と意味づけられた。東洋において「料理人の坐」「包丁の坐」に就くとはいうまでもなく、中国大陆を舞台に列強と競争する立場に立つことを意味する。そのことは、この論説に挿入されている下の図を見ると、一目瞭然である。図にあるように、日本は朝鮮を背負って、大陸に英仏露と並んでいる。戦後における列強の勢力分布を予想したこの図は、何にもまして日清戦争の意味を鋭く捉えたものと評価してよいであろう。

ただし、羯南は「料理人」の地位においてとるべき政策として重要なのは、「(東洋の)野蛮を化して文明と為す」ことであり、その目的に照らして必要なければ領土分割や人民虐殺は不要だと述べている。その代わりに彼は東洋におけるイギリス、フランス、ロシアの鉄道敷設や交易の盛んな様子を取り上げて、それがそもそも「侵略か割殺」の動機から発したものだとしても、「裁して而して衷し操りて而して縦つ者あらば、其の結果は寧ろ東洋全局の同慶と為らんとす」といつて、帝国主義の開發の效果に注目していた。<sup>(27)</sup>まさに日本もその一員として加担することを彼はこの論説で主張したのである。



さて、羯南の日清戦争の意味づけと関連して一つ注目すべき点がある。大連、旅順まで陥落し、アメリカの仲裁により講和の交渉が進んでいる中で迎えた一八九五年元旦の論説を羯南は「皇道之敵」という題で飾っている。その中には次のような内容が盛り込まれていた。

「惟ふに皇道の宏謨遠猷なるものは、豈に今世紀に於ける他の狼吞蚕食の謂ひならんや。皇道の本義は寧ろ此の狼吞蚕食の列国を降伏せしめ、若くは和睦せしめて、宇内の人類をして仁愛義俠なる皇道の化に浴せしむるに存す。四海を兼ね六合を掩ふは、此の本義を行はんが為めのみ、固より一国私利の為めならず」<sup>(28)</sup>

それによると、清国と戦争を開いたのも「彼れの皇道を妨礙するが為め」であり、その皇道を妨害する清国を助ける「東方に多くの利害を有する一強国（イギリス引用者）」も皇道の敵とされる。要するに、「仁愛義俠なる皇道」に人類を化する作業の一環であるこの戦争は「狼吞蚕食」とその性格を異にすると強調されたのである。

一九三〇年代後半において頻繁に見受けられる「皇道」という言説の原点とも思われるこの議論は、日清戦争に際しては珍しい例ではないかと思われる<sup>(29)</sup>。また、彼の論説の中でも「皇道」論の登場は一時的なものに過ぎず、「皇道」の世界大の実行が積極的に訴えられたわけではない。しかし、「人道」と「文明」の戦争として十分であるはずのこの戦争の意義に、突如「皇道」が持ち出されなければならなかった所以を考えてみるのも、無駄ではないであろう。

おそらく、西洋列国の「優勝劣敗」の世界観を批判してきた彼としては、日本の行動が如何にそれらと違うかを弁釈しなければならなかったものと考えられる。とはいえ、戦争勃発当初、「人道」「文明」論を以て、その戦争の正当性を確保し、同時に西洋列国の干渉を排除していた彼が、あらためてその必要性に迫られた理由は、戦勝の見通しが立ち

じめた一〇月以降、国内で高まってきた清国領土の割譲の要求にあったのではないかと考えられる。つまり、領土の割譲など、日本の戦争の性格が彼が批判して止まなかった西洋帝国主義に似てきたという状況が、彼をして上記の弁解を余儀なくさせたと推測される。この推測を裏づけるために、一つの文章を引用することにしよう。

「国に文野あるは猶ほ国に盛衰あるが如きのみ。文明の国必ずしも初より文明なるに非ず、野蛮の国亦た必ずしも野蛮に終らんや。……文なる者は之を存せよ、野なる者は之を亡ぼせよとは抑々誰が命ずる所ぞ。故に帝国は朝鮮国の独立を扶けんと決せり。而して清国をば亡ぼさんと言ふ者何の理由に出づるか。文野を以てすれば清は朝鮮よりも文明なり。野を亡ぼして文を存せよとの西言に従はんと欲せば宜しく朝鮮をば扶けざるべし。而して帝国の敢て之を扶くる所以は道自ら其の中に在り。必ずしも文野の別を問はず」<sup>(30)</sup>

これは西洋の「文野」論に対する批判であると同時に、その議論に共鳴して清国の分割を要求する国内の主張に対する批判でもあった。彼は朝鮮の「独立」を期するという戦争の目的と、清国の分割要求とは矛盾すると指摘しているのである。

ところで、そもそも「白人の重荷」に象徴的に現れている文明化のイデオロギーと「優勝劣敗」は、西洋帝国主義の両刃である。言い換えれば、「優勝劣敗」は文明化論理によつて支えられていたともいえる。しかし、羯南は「優勝劣敗」と結びつかない「人道」的見地を戦争の目的とすべきだと考えていた。だが、もつとも、「人道」的見地を強調するだけでは、「人道」≡文明化イデオロギーを包蔵している西洋帝国主義と日本の行動を峻別するのが難しい。そこで、西洋帝国主義の行動と日本のそれとの相違を弁証しようとする模索過程で持ち出されたのが、日本の歴史性を体现してい

ると觀念される天皇、即ち「皇道」であつたと解釈することができる。このように、「皇道」が対外イデオロギーとして表出してくる態様は、一九三〇年代後半における「皇道」論においても同様だと思われる。

以上、羯南は日清戦争が東亞における日本の優越的地位を決定的にする転機となると見通した一方、その戦争の正当性をあくまでも朝鮮を文明へ導くための「人道」的見地より説明した。そこには、清国の分割を要求する、即ち「野蛮」国を「文明」によつて滅ぼすといった「優勝劣敗」原理への批判が伴つていた。しかし、その過程で「皇道」論が持ち出されたのは、彼が西洋帝国主義の論理と日本のそれをなんとか区別しようとした思想的格闘の産物であつたといえよう。その点は、日清戦争を西洋の帝国主義と同様に、日本「帝国」の膨張の契機として一貫して捉えていた徳富蘇峰と比べると、明白になってくるであろう。そこで、対比のために蘇峰の日清戦争観を検討することにした。

蘇峰は、後年、日清戦争を「国家としての一転機たりしと同時に、個人としての予の意見の一転機」と位置づけた。<sup>(31)</sup> その転機は、歴史上、ペリ来航、明治維新に次ぐ第三期の「開国」に当たり、その意義はこうである。つまり、第一期の開国が「西洋人より門を叩き破られ、次に国を開」いたとすると、第三期は「日本国自ら外に押出すの時期」なのである。<sup>(32)</sup> それを彼の言葉を借りて言い換えれば、「膨張」の時代の幕開けということになる。

蘇峰は一八九四年の暮れ、日清戦争の勃発以来書いてきたものを集めて『大日本膨張論』を出版している。同書の序には、「征清問題として、大日本の膨張を論ずるにあらず。大日本膨張の問題として征清を論ずる也」<sup>(33)</sup>と書かれてある。

ここに凝縮的に示されているように、彼は日清戦争を契機に一気に「膨張」と「大日本」のイデオロギー化をはかった。蘇峰がはじめて日本軍の朝鮮出兵を促したのは、一八九四年五月末のことであつた。その際の根柢は東洋における勢力均衡と居留民の保護にあつた。<sup>(34)</sup> 一方、ほぼ時を同じくして、彼は「日本国民の膨張性」という論説を発表して、日本人の意識に「膨張性」を植えつける作業を開始した。そこでの議論は四年前に書いた「日本人種の新故郷」でも論じた、

急速な人口増加に対する処方箋としての海外移住の主張が基本的には繰り返されてきた。ただ、今回は日本の朝鮮への膨張の歴史が記述され、さらに日本人の膨張におけるライバルとして「支那」が強調されている。<sup>(35)</sup>そこには明白に清国に対する敵対感を駆り立てる狙いが潜められていたといえよう。

蘇峰は「東学党」の鎮圧が収まった後も、羯南がそうであったように、たとえ清国軍が撤兵するとしても、日本は撤兵すべきではないと主張した。なぜならば、日本の朝鮮出兵の目的は「朝鮮の独立保護」にあるためだ<sup>(36)</sup>という。ここに至って、朝鮮出兵の目的は一転し、「朝鮮の独立保護」が前面に打ち出されたのである。その目的にそって、蘇峰は朝鮮の独立を阻害している清国が朝鮮から完全に手を引かない限り、衝突は避けられないという見解を披瀝していった。そして七月の中旬頃から彼が清国との開戦を訴えた時は、それまでの「朝鮮の独立」という名分に加えて、あるいはそれ以上に「国民的膨張」「大なる日本」の建設が開戦の目的として強調されることになる。<sup>(37)</sup>ここに出兵目的は二転したことになり、以後「膨張」と「大日本」は、戦争および戦後社会において目指すべき目標として据えられていく。

「大なる日本」とは、「世界の強国と袂を離れて周旋すべき一大国民」<sup>(38)</sup>を意味する。即ち、列強の仲間入りを意味した。それは当然「資本と労力」の輸出、人口の海外膨張を伴うものである。<sup>(39)</sup>蘇峰は、日清戦争を「我が日本の世界に於ける位地を定むる」契機として位置づけていた。<sup>(40)</sup>また、その年の暮れに「戦後の二大事業」として彼が提示した、天皇の欧米巡遊と京都博覧会の規模拡張は、いずれも「亜細亜の日本を世界の大国とするが為め」のデモンストレーションに他ならなかった。<sup>(41)</sup>

このような姿勢は、やがて蘇峰を「アジア主義」者に対する批判へと導く。蘇峰は、そもそも「亜細亜」とは人種上、文明上において何等の統一性も持たない、「地理的空名」に過ぎないと指摘し、「アジア主義」者を「地理的空名に制肘」されたものと批判した。それに対して自分の主張する「世界の日本」は、「地理的空名の上に超然として、直ちに日

本を以て世界に繋なくる」ことだと再度強調した<sup>(42)</sup>。

このように世界の大国への志向を明らかにする一方で、蘇峰は戦争の大衆化を図っていく。つまり、国民戦争の観念を構成していくのである。そのことはいうまでもなく「愛国心」の強調と密接に結びついていた。蘇峰は、戦争の担い手は政府や政治家ではなく、軍人を送り出している国民にあると指摘し、「戦は国民自ら初めたる也」という<sup>(43)</sup>。そして、国民が戦争を始めたのは「国民自ら其の『偉大』を自覚」したためとされる。戦争を国民と結びつける思考の転換は、さらに一方においては国民と皇室を一体として観念づけ、他方においてはそれまで「藩閥擁護の具」と見なされてきた軍隊を「国民の軍隊」と仕立てる方向に展開される<sup>(44)</sup>。それと同時に、彼は「愛国心」の高揚を喜び、愛国心を恒久のものとしていくことを念じて止まなかった。彼に言わせると、「内乱は、多く国民の品位を墮落せしめ、外難は多く国民の品位を崇高ならしむ。内乱は多く私心を含み、外難に際しては、一国民全く公心に充たさる。日清事件は実に我國の品位、我國民の品格に向て、一大飛躍を与へたりき<sup>(45)</sup>」という<sup>(46)</sup>。

「愛国心」の恒久化を狙ったものと見られる、戦後における国民教育に関する彼の提言は一種の軍国主義の傾向を帯びている。彼は日清戦争における勝敗の分かれめを「教育の有無」に求め、世界に膨張的な日本をつくるためには、武備的教育、職業的教育、市民的教育を国民教育の根幹としなければならないと主張した。これらはいずれも「公共心」へ収斂していくべきものであった<sup>(47)</sup>。このように、「膨張」「大なる日本」と「愛国心」は表裏一体となって強調されていたのである。

以上、日清戦争期における蘇峰の議論を検討してきた。膨張という理念を強調することの他に、その戦争の理念的な正当化を図る必要を感じなかつた蘇峰に比べると、羯南には、自分が批判してきた西洋の行動と自分の行動が如何に異なるかを弁証しなければならなかつただけ、西洋帝国主義の論理との格闘が見られた。また、蘇峰がむき出しの「膨張」

欲から戦争を駆り立てたのに対して、次項でみるように、羯南にはなるべく戦争の目的を限定的に考え、それ以上の暴走を牽制しようとする意志が見受けられる。その結果、戦争の処理をめぐる見解においても両者は相違していたのである。それは同時に羯南と蘇峰が代表する二つの思潮の相違でもあった。

## 二 「北守南進」と戦争処理

九月下旬、早くも羯南は戦争処理について模索をし始めていた。彼は「朝鮮の独立」と「東洋の平和」という戦争の目的に符合する形で、清国に要求すべき具体的な項目を提示していた。それによると、「朝鮮の独立」のためには、朝鮮国境の一定の距離以内に清国軍の駐屯を制限することなどの三項目が、「東洋の平和」のためには、清国の要地に日本軍隊の駐屯を認めさせることなどの三項目が、賠償金の請求とともに示されていた。<sup>(1)</sup> さらに、戦後、軍備拡張に励むことをも力説される。

軍備拡張については、第一、清国の復讐への対備、第二、列強の東洋への勢力増強に対する対備、第三、朝鮮の直接な保護、第四、清国の間接な保護がその根拠として挙げられた。その内、第三について見ると、朝鮮の存立は日本の安危と密接な関係にあるが故に、朝鮮が自衛力を整えるまでは、日本の陸海軍を朝鮮に駐屯させ、朝鮮の「保護」に当たべきだという。また、第四に関しては、この戦争によって清国の脆弱さが明らかにされ、その結果、列強の清国への侵入は一層拍車をかけられ、ついに「分取論」が台頭するだろうと予想し、その列強の野心を杜絶させるに充分なほどの軍備を増設する必要があると説明した。<sup>(2)</sup>

このように戦時中は戦後の軍備拡張を主張していた羯南だが、戦後になってからは一変して軍拡に批判的になってい

く。その変化はどこに起因するのか。それは、(1)彼の考える軍拡の規模と政府のそれとの間に隔たりが存在したこと、(2)彼の戦後における軍拡批判の焦点が軍備の否定ではなく、軍備と民政との不均衡の是正にあったこと、を考慮すれば、戦時中の軍拡主張と戦後の軍拡批判は必ずしも矛盾しない。しかし、それとは別に、その間に状況の変化もあったと考えられる。戦時中の軍拡展望は清国の復讐に備えるという意味あいが強かったと思われる<sup>(3)</sup>。それが清国側の戦争での負け方を見て、しだいに清国再起の困難を感じとつたのではないだろうか。軍拡の根拠として擧げていた四つの内、第一と第三が対清国対策、第二と第四が対列強対策といえるが、清国の強大化が避けられるならば、前者の要因は薄れていくし、列強との関係で協調路線が取れるならば、少なくとも彼の考えでは、軍事的な対待を避けて済むと判断されたのではないかと推察される。

その軍事的衝突を最小限にとどめながら国権の拡張を可能にする、即ち経済面での対外膨張を戦争処理および戦後の対外方針と関連して提示したのが、他ならぬ「北守南進」論である。

日清戦争以前より羯南は南進論の立場を示していた。南進論は明治二十年代に集中的に噴出したといわれる<sup>(4)</sup>。羯南もその例外ではなかった<sup>(5)</sup>。日清戦前における南進論は、「東南洋諸島」を主な進出先とし、自由貿易に基づく通商立国を本旨とする一種の「海洋国家」論として展開されるか、あるいはしばしば過剰人口の排出先として考慮されていた。つまり、この時代の南進論には軍事戦略的な観点は介在していなかったといえる。

羯南の議論にもそれらの特徴が凝縮的に現れている。彼は人口増加問題への対応策として海外「殖民」を考案し、その行き先として、人種差別のあるアメリカなどよりフィリピン群島を挙げていた<sup>(7)</sup>。そして、フィリピンを含めた「東南洋諸島」への植民の目的として、人口「滅殺」とともに、「貿易航海」の二業を盛にすることを指摘した<sup>(8)</sup>。その後、彼は随所で後者を強調してきたわけであるが、戦争処理をめぐって、軍事戦略的な観点をさらに取り入れて提示したのが

「北守南進」論である。

「北守南進」論が提唱されたのは十月下旬、七回にわたって連載された「外政策」においてである。一〇月一四日、日本軍は鴨緑江の渡河戦での激戦の末、清軍を破り、清国の九連城に入城していた。羯南が論説「外政策」を書いたのは、日本軍の大陸進入を見届けた後のことである。だとすると、その時点で「北守」を主張したのは、日本軍の清国内地への侵入に牽制をする意図が底意にあったと見てよいであろう。彼は「北守南進」の方針を打ち出し、台湾占領を主張していったのである。

「外政策」は対朝鮮策、対清国策、対列強策の三つに分けられて議論が展開される。彼は対外政策の基本を「朝鮮の独立」と「支那の永存」(後に「支那保全」のスローガンとなる)に置く。その方針に立ち、しだいに台頭してきた中国大陸の占領の拡大を要求する世論を「侵略的」と断じ、それに対する牽制をはかった。これに比して、蘇峰は当時山東省と盛京省を略取するまで戦局を進めることを主張していた。<sup>(9)</sup> また、改進黨の尾崎行雄も党機関誌に、今後首都の北京の占領に全力を傾注すること、および遼東半島の南部、山東の東部、そして台湾を占領する必要性を強調していたのである。羯南はそうした侵略的発言によって宣戦の正々堂々の趣旨が台無しとなり、「往々にして隣地侵蝕の嫌を各強国に抱かしめ、無益にも意外の方角より煩累を呼び招くの恐れなしとせず」と主張した。<sup>(11)</sup>

「朝鮮の独立」と「支那の永存」という基本方針に基づいた、彼の朝鮮に対する処分策を立ち入って検討すると、それは朝鮮改革策と朝鮮独立策に分けられる。前者が朝鮮に対する日本の「好誼」より出るものだとすると、後者は「東洋平和の爲め我帝国の必要に應ずべきもの」、即ち東洋に対する日本の利益に関わる問題として認識される。<sup>(12)</sup> 朝鮮独立策について彼は次のように講じる。「朝鮮独立策は支那に対して立つべきものなり。然れども或る部分は朝鮮自身も亦た忍ぶ所あるを要せん。即ち鴨緑江辺並に半島西岸に日本帝国の軍隊を常に容受せざるべからず。此の事や朝鮮に自衛

力あるに至るまで韓廷は当然に忍ばざるべからず<sup>(13)</sup>と。ここまで述べた彼は、朝鮮の北部においても一つ国境を接しているロシアの存在に想い至る。そこで、朝鮮の独立は清国とロシアをともに考慮しなければならないが、彼によれば、二国をともに敵に廻して相手にすることは無理であり、一方を協力者にするしかない。その二国の内、目下戦争中の清国は戦後復讐の恐れがあるため、対清防衛のための警戒は到底緩めることができない。そうすると、日本の取るべき「向背」は自明になってくる。つまり、対清防衛と対露協調関係の構築がそれである。こうした構想を実効あるものにするために、さらに彼はロシアとの協調を図る材料として、「西比利鉄道を欧亜間の国際的公路に転用するの企図」を加えることを提案した<sup>(14)</sup>。

以上の議論を踏まえて、羯南は「帝国自然の向背は北方に於て防衛的なるべく南方に於て進取的なるべし<sup>(15)</sup>」と、「北守南進」を主張したのである。「南方に於て進取的」とは貿易、航通、移住などを通じて「支那の南部に於ける海陸」に進出することを意味した<sup>(16)</sup>。前述した、日清戦争以前における国権拡張の方針——「移民、植民、航海、貿易、播教」を通じた拡張——が再び展開されている。ただし、ここで注意しなければならないのは、従前の南進論の進出先が東南洋諸島であったことから一変して「支那の南部」への南進が唱えられており、しかも貿易などの保護のために適所——おそらく台湾を暗示している——に日本軍を駐屯させるよう主張している点である。その結果、「支那の南部」への南進策はその地域に勢力を伸ばしていたイギリスとの衝突を想定せざるをえない。そこで結局、「北守南進<sup>(17)</sup>」は戦略的な次元で「露国との交渉は防衛的に於てし、英国との接触は進取的に於てす」を主張したものであった。

以上で検討してきたように、「北守南進」論は、清国への警戒と、彼の持論の通商立国的な観点、それに親露嫌英の列強意識が複合的に混じり合って成り立っていた。ところで、この議論のアクセントは何よりもロシアとの協調を前提としていた点にある。そのことは、後に「北守南進」論が動揺し、ついに北進へと転換せざるを得なかった理由が、羯

南が当初想定しなかったロシアの朝鮮への侵入、および旅順・大連の占領といった事態の発生にあったという事実によって証明される。それについては後述する。

ところで、羯南がロシアとの協調を可能にする条件として考えたのはシベリア鉄道を「欧亜間の国際的公路」に転用することであった。<sup>(19)</sup>そこにはロシアのシベリア鉄道建設を軍事的ではなく、経済的な目的によるものと見なす認識が横たわっていたのだが、<sup>(19)</sup>彼がシベリア鉄道について示唆を受けたのは稲垣満二郎の『東方策』からのようである。羯南は三回もの連載でその本の批評を行っていたが、『東方策』は世界競争における鉄道と航海の重要性を強調したものである。羯南はその中でも特に日本によるシベリア鉄道の利用を説いた部分を取り上げて、「東洋問題に関して立てたる意見の破天荒」と感心していた。<sup>(20)</sup>

一八九〇年起工のシベリア鉄道をめぐって、国内ではその軍事的疑惑を疑って警戒が強まっていたが、『東方策』はむしろ日本がそれを積極的に利用すべきだと主張する。それによると、日本がシベリア鉄道を利用すれば、日本とヨーロッパを現在より短距離で結ぶことができ、貿易と郵送の面で日本に少なくない利益をもたらすという。<sup>(21)</sup>羯南が「北守南進」論において、ロシアとの協調関係を築くための方策としてシベリア鉄道を「欧亜間の国際的公路」にすることを提案したのが『東方策』からの示唆であることはこれで明かであろう。<sup>(22)</sup>なお、同書が平時における戦争、つまり通商競争の重要性を軍事力にもまして強調している点も羯南に影響したであろうことを付言しておきたい。

さて、羯南が「北守南進」の方針を打ち出したのは、戦争処理と関連していえば、台湾の獲得を訴えるために他ならなかった。彼は一一月、アメリカの講和仲裁の申し入れに関して、あくまでも清国が直接に降伏するまでは講和を受諾してはならないと強調しつつ、清国の降伏による講和の第一条件として台湾の割譲を挙げた。<sup>(23)</sup>その理由は日本の進路は北方ではなく南方にあるという「北守南進」の方針による。その後、彼はしばしば新聞の論説を通じて台湾の獲得を訴

えると同時に、それを懇意の谷干城を通じて直接政府に働きかけようとした。

一月一九日付で谷に宛てた書簡の中で羯南は、台湾占領のことが谷の持論であることを喚起させ、そのことを伊藤首相に促してくれるよう頼んでいる。その中には「此機二乗じ、兎二角英との關係を啓き置かねば、日本ハ迎も長ク奮興六ヶ敷候」と、イギリスとの対決姿勢が強くにじみでている。また、添付されている「台湾占取ノ急ヲ説ク」には、日本軍の「支那内地」への侵入が列国の連合を招く恐れがあると、それを回避するために台湾占領が必要であると記されている。その際、彼は、台湾占領はイギリスの利益に背馳することになり、そうすると、イギリスと対立をはらんでいる露仏米は日本に同情を寄せるだろうと判断していたのである。<sup>(24)</sup>

台湾の割譲が講和の条件として浮かび上がったのは、外務大臣陸奥宗光がはじめて講和条件について起草をした一〇月上旬のことである。当時日本は九月一六日の平壤攻略、翌日の黄海開戦での大勝利以後、しだいに戦線を清国へ拡大していった。その時点でイギリスは列国に対して共同干渉の呼びかけを行い（一〇月六日）、それと同時に日本に講和の条件を探ってきた。それに対する対応の中で、陸奥外相は、旅順・大連の割譲を含む甲案と、台湾の割譲を含む乙案を構想し、それを伊藤首相に提示し、二人は甲案で意見の一致を見ていた。<sup>(25)</sup>このことは当然秘密となっていたが、その後世論はしだいに膨張的となっていく、大陸の一部と台湾の両方の割譲を条件とする要求が一般的な状況が現出する。<sup>(26)</sup>

そのような雰囲気の中で、羯南はあくまでも台湾の占領・割譲にこだわって訴えていたのである。一月二一日、旅順が陥落すると、羯南はそのことを「征清軍の一段落」と位置づけ、いよいよ「南方に力を致すの時機」が到来したと、台湾占領を主張した。<sup>(27)</sup>元老松方正義が「北守南進」の方針から、伊藤首相および戦争の実質的な最高指導者の参謀本部次長川上操六に、台湾占領に関する意見を投じたのもちょうどこの頃のことであった。松方は「我国は今日に当たり、北守南進の国策を確定し、我軍の満州より北京に侵入するに先ち、別に一軍を出して、台湾全島を占領し、南方経営の

実をあげ、以て国家百年の大計を講ぜざる可からず」という意見を以て伊藤首相から賛成を得、川上には分割要求の貫徹を有利にするための既成事実づくりのために台湾占領を急ぐよう促したという。<sup>(28)</sup>ここに、戦後、谷・羯南が松方内閣を支持する一つの接点ができていたといえよう。

以上、羯南は戦争処理を講じる中で、「北守南進」論を打ち出し、戦後における対外方針として経済的膨張を示唆すると同時に、そのための拠点として台湾の占領・割譲を求めていた。前にも指摘したように、その「北守南進」論が対露協調、対英対決を柱としていたためか、「北守南進」論を提唱して以来、羯南の論説にはイギリス批判が目だつ。<sup>(29)</sup>その詳しい内容は省くが、一つだけ、注目すべきものとして、彼が最高の文明国を自称するイギリス人の「文明」の本質に迫ったことを紹介したい。

彼は次のように追及している。「文明といふことが若し単に金儲の巧拙に在りとすれば格別なり、吾輩の聞ける如く果たして人道の消長に因りて文明の度を測るとせば、東洋に在る英人は歴史上既に文明人として疑あるものなり。阿片は毒なり、阿片を売り附けるは是れ毒を売り附けるなり。他邦人に毒を売り附け因りて以て金を儲けんとしたるは抑々何国人なりしか<sup>(30)</sup>と。ここから、彼のひどく悪いイギリス像が、アヘン戦争で象徴される東亜地域の侵略者としてのイギリスのイメージからきていることを窺うことができる。彼はまた、インドやオーストラリアにおけるイギリス人の残虐行為を挙げ、彼らの「文明」の欺満を暴露した。<sup>(31)</sup>その挙げ句は、清国と緊密な関係にあるイギリスを「応懲」しなれば、「東洋永遠の真平和」は得られないと断じるに至っていたのである。<sup>(32)</sup>

さて、四月一七日、日清講和条約が批准され、その約一週間後には独仏露による三国干渉が起こった。日本政府は九州を除いた遼東半島の還付を以て交渉したが、ロシアの拒絶により、遼東半島全面放棄となった。蘇峰をして「精神的に殆ど別人となつた<sup>(33)</sup>」と告白させ、「力の福音に帰依<sup>(34)</sup>」させた大事件であった。その後、「臥薪嘗胆<sup>(35)</sup>」が盛んに叫ばれる

よくなったのは周知の通りである。ところが、羯南と谷の三国干渉についての見解は他の論者と異なっていた。

三国干渉が起こり、政府とロシアとの交渉が行われている最中、大本營のある広島から谷干城に送った書簡で、羯南はその間探知した情報を報告している。その中には、金州占領を条件とした遼東還付の交渉がロシアによって拒絶されたこと、川上・樺山などは開戦も考慮しているようだが、内閣は譲歩に傾いていること、馬関談判に際して、満州占領は樺山、川上などの主張であり、松方・山県はそれに反対であったことなどが記されている。そして、当面の三国干渉の行方については「朝鮮之永興港ヲ露ニ与フルノ意を示シ、滿州ハ追テ支那へ日本より返与スルノ意ヲモ示スノ密約ヲ為シテ此局ヲ結ブ位」<sup>(36)</sup>はできるだろうと見込んでいた。

この報告を受けていた谷は、その前すでに、伊藤首相宛の書簡を通じて三国の勧告を受け入れ遼東半島を還付するよ  
うに助言していた。谷は「抑も東洋の平和を目的とすると乍申、支那に於て最緊要なる部分を割か令むるは、公平の眼  
より見る時は全く自家撞着之論にして、東洋の平和を破る他日の準備にして、直に砲口を北京に向くるの道理なり。連  
戦連敗の支那をして之に服従せ令むるは赤子の手を振るの類に均し、三国が日清両友邦に仲裁的之干渉を試むるは薄か  
道理ある事と被存候」<sup>(37)</sup>と、遼東半島の割譲要求自体が「自家撞着」な措置であったと指摘し、三国干渉の正当性を認め  
ていたのである。もっとも、谷はその年の一月、広島を訪れた清国全權大使に対して、委任状の不備を理由に、日本が  
講和交渉に応じなかつた事件があつた後、政府が講和の時機を遅らせていることを懸念して、伊藤に講和の英断を促し  
ていた。その際、谷は「勝に乗り過重之難題を吹き掛け候事は義戦之本意にも有之間敷、不而巴長きに亘り候時は自然  
外人之干渉をも招き、又我か財政も如何可有之哉」<sup>(38)</sup>と、過度な要求は外国の干渉を招来する恐れがあると警告してい  
たのである。

遼東還付の詔書が新聞に公表された当時、『日本』は発行停止処分をうけていたが、それが解かれた日、羯南は三国

干渉を引き起こした責任は政府にあると追及する論説を掲載した。そのなかで、彼はまず、三国干渉を容認したことは異議を唱えず、ただ、条件付きの還付措置をとるべきだと主張した。その条件とは「遼東半島なる此の還付地は将来如何なる場合に於ても日本帝国の承諾を受けざれば、清国之を他邦に割譲するを得ず」をはじめ、五項目にわたっている。<sup>(39)</sup>条件付きの還付を主張した羯南のこの見解は、後にロシアの旅順・大連占領によって、その先見性が証明されるわけである。

次いで、三国干渉の責任問題に関して彼は、問題は三国干渉に力不足で応ぜざるを得なかつた事実にあるのではなく、そもそも遼東半島の割譲という無理な要求を突きつけることによって外国の干渉（「外侮」）を招いてしまつた政府の失政にこそ責任があると、政府を攻撃した。羯南は、遼東半島の割取を清・露との外交および国家財政上に「煩難」を来すべき不得策だとして反対し、さらに遼東割譲主張の根底にある「南北同時の拡張」という方針を「無謀の急進」だと批判したのである。<sup>(40)</sup>彼は故郷の親友に宛てた書簡に「日本人ハ軍も強いやうだが、下手な碁打のやうニ而全局ニ敗ヲ取リ申候」と記し、追伸として、日本は「金（財政）もあり力（軍事）もあれど智慧（外交）が無」と付け加えていた。<sup>(41)</sup>

このように政府の外政の失敗を追及する一方、羯南は、三国干渉のような外政に関する「國際の干渉」は國際關係において「常道」であるとして、その正当性を認める。彼によると、「國際の干渉」は、「内治に付ては異例なるも、外政に付きては寧ろ常道なり」という。なぜならば、「内治は損益独受の区に行はれ、外政は利害連帯の域に施さる」ためである。つまり、一国の外政は他国の利害と相連なっているがゆえに、他国のとつた外政が自国の利害に抵触した場合、干渉の権利が生じるというのである。その結果、彼は「害意を含むの干渉と雖ども、外政に関しては時に之を容る、亦た必ずしも無理ならず」と結論づける。彼に言わせると、問題はその外国の干渉を招来する国の「計の粗」にある、内政に関する干渉は「拒斥」が、外政に関する干渉は「回避」が得策だといふ。<sup>(42)</sup>ここにも、前章の最後に述べた、

「侵さるゝ者」の責任という考え方が貫かれている。

しかし、彼がどのように国際関係における外国の干渉の正当性を認めたのには、実は、日本がすでに朝鮮と清国に、それぞれ内政改革（「忠告的干渉」）と対朝策の転換（「強談的干渉」）を要求し、干渉を行っていたという既成事実への認識が横たわっていた。彼は、当時の世論がひたすら三国からの「被干渉」にのみ関心を集中し、日本による干渉の事実に目をつむっている点を指摘し、「仮りに干渉者の地に立つことありとすれば、干渉の正当なる点も自から解するに至らん」と、思考の転換を促したのである。<sup>(43)</sup> そうすることで、羯南は「被干渉」を甘受して、自己の国際干渉権を正当化しようとしたのである。

日清戦争は羯南の予見通りに、日本の東亜における地位を「俎上」から「包丁」へ転移させる結果をもたらした。彼は戦争末期に、「吾輩近ごろ欧米の新聞雑誌を読み、其の西眼東視の方法の稍々一変したるを見、且つ帝国の地位の漸く彼等に知れ渡りたることを窃に自ら賀するなり」と述べた。<sup>(44)</sup> また、「多数の日本人は清韓に向ひて優等者たらんことを望むと同時に欧米に向ひては少なくとも同等者たらんことを望む。否な既に同等たるを自覚して今回の戦争に従事するなり。而して其の結果は暗に世界一般をして吾が帝国の地位が少なくとも軍事上各国と同等以上に在ることを知らしむ<sup>(45)</sup>」と述べ、日本の世界的認知度がこの戦争によって大きく飛躍したことを鋭敏に感じていた。

戦争中、羯南は「北守南進」の方針を提示して、「無謀」な大陸侵略には積極性を示さず、その代わりに今後「南進」の商業的、軍事的拠点として台湾の獲得を主張していた。その分、三国干渉にはすんなりその干渉の正当性を認め、遼東の還付をそれほど惜しまなかった。かえって、無理な要求で外国の干渉を招いてしまった政府にこそ責任があると、彼は非難したのである。その「責任」問題をめぐる政府・自由党と野党間の攻防で戦後政治は始まる。

第二節 日清戦後経営批判と外政

第四議會において自由党が伊藤内閣に歩み寄りを見せて以来、政治は伊藤⇨自由党ラインと、それに抵抗する政治勢力との対抗といった様相を帯びていた。その対抗勢力の結集が第六議會における「硬六派」の形成であり、彼らは戦後、国民協会を除き大合同して進歩党を結成する。条約改正問題において「硬六派」を支持していた羯南とその周辺は戦後においても変わらず、進歩党支持の立場を取った。戦後、羯南は自由党に「夫子不偏不党の自説を棄てて改進黨の新機関たるに至りし」といわれるようになっていたのである。羯南が政党にもつとも深くコミットしたのは、この日清戦後経営期においてであったと考えられる。以下では、戦後経営期における羯南の政治認識を、軍備拡張問題をテコとして考察し、次いで日清戦後における羯南の対朝鮮・台湾策を検討することにした。

一 軍備拡張批判

(1) 戦後経営の方針をめぐって

まず、羯南の戦時中における戦後改革構想から簡単に押さえておくことにしよう。彼は戦勝の見通しが立った一八九四年末から、外政への没頭によつてもたらされる内政への不備を憂慮し、しだいに内政の整備へ取りかかることを促していた。彼に言わせると、「兵政外政」も「庶政」が万遍なく行き届いてからこそ効果を發揮できるものである。<sup>(2)</sup> 羯南は戦勝の結果、少なくとも「朝鮮は間接ながらも殆ど版図と同一なる手数を要すべし」と見通し、それに対応するため

の施設の整備を促した。<sup>(3)</sup>つまり、「人造的急劇的の版図拡大に応じて必然来るべきは、少なくとも天然のならざる内部の変更なり」という認識の下、羯南は何らかの改革の必要性を訴えていたのである。<sup>(4)</sup>ただし、この時点において彼が改革の中身として具体的に何を考えていたかは、必ずしも明確ではない。それはむしろ戦後において軍備拡張に反対していく過程で明かになっていく。

一方、内政改革とともに戦時中から彼がたびたび注意を向けていたのは、戦後における対外方針についてである。この戦争を「開国進取」の国是の政治的実行といえるなら、戦後は「社交上」、経済上においてその国是の実行を期すべきだというのが彼の主張であった。つまり、「朝鮮に向ても支那に向ても戦後為すべきの事は多く経済上に在り」と主張し、通商、航通、移住、企業の活性化を期待したのである。<sup>(5)</sup>もちろん、彼は前にも指摘したように、軍備拡張を全く度外視したわけではなく、東洋においてもっとも強力なイギリス海軍の東洋艦隊の二倍程度に海軍を拡張することを提案していた。<sup>(6)</sup>だが彼は戦艦と商船を「喫緊的關係」と認識し、海軍拡張と同時に通商の保護、即ち海外航路の保護、補助巡洋艦の製造などの迅速な発達を図るよう求めていた。<sup>(7)</sup>

この「戦艦」と「商船」、あるいは海軍と通商というテーマはマハンの『海上権力史論』を連想させるものである。<sup>(8)</sup>マハンが日本の海軍に与えた影響についてはすでに指摘されているところであるが、それは概ね「大海軍主義」の主張として、海軍備拡張に重要な根拠を提供したものである。ところが、マハンは『海上権力史論』の中で、「海上権力」を「武力によって海洋ないしはその一部分を支配する海上の軍事力のみならず、平和的な通商及び海運をも含んでいる。この平和的な通商及び海運があつてはじめて海軍の艦隊が自然にかつ健全に生まれ、またそれが艦隊の堅確な基盤になるのである」と定義している。<sup>(9)</sup>確かに、結論として海軍の拡張が至上命令となつたとしても、そもそもマハン自身にとっては、戦略的要請と経済的利益が相互補完的な関係と認識されていたといえよう。<sup>(10)</sup>おそらく羯南はその点に着眼して

いたと思われる。つまり、多くの人がマハンを海軍拡張の文脈で捉えたのに対して、羯南は通商と海軍勢力との相互関係を的確に理解し、あくまでも通商・海運の発展水準に見合った海軍という考え方を堅持し、際限ない軍拡に対して批判の姿勢を崩さなかつた。<sup>(12)</sup> このマハン解釈の独自性に、彼の日清戦後における軍備拡張批判の一端緒をみる事ができよう。

以上のように、戦時中から内政改革と、通商拡大およびそれに見合った海軍拡張を唱えていた羯南は、戦後、三国干渉の結果、国内が軍備拡張の声で沸き上がる状況に直面する。

戦後、すばやく軍備拡張を唱えたのは、日清戦争中に膨張論を打ち出して徳富蘇峰であった。三国干渉後、受けていた十日間の発行停止処分が解かれると、『国民新聞』はさっそく軍備拡張の世論形成に乗り出した。その軍備拡張の主張は「国際における最後の雄弁は武力也。列国としての最首の資格は武装也」<sup>(13)</sup> といった信念に基づいており、外交も「兵力」の支えなしには効力を充分發揮することができない<sup>(14)</sup> というのがその主たる根拠であった。日清戦後政治において最大の争点となった、軍備拡張とそれに伴う増税問題において、蘇峰は一貫して軍備拡張の立場を堅持した。<sup>(15)</sup>

一方、自由党も三国干渉が収まるや否や、直ちに宣言を発表し、軍備拡張と内閣への協力への協力を公言した。それは政府の責任を問わないことの表明でもあった。宣言では、三国干渉をめぐる外交的疎漏について「今日ハ之ヲ論ズルノ時機ニ非ザルヲ以テ敢テ之ヲ言ハズ」とした上、「国家富強ノ基ハ産業ニ在リ以テ大ニ其財源ヲ養ハザル可ラズ。然レドモ今日ノ形勢ハ最モ軍備ノ急を要スルアリ。而シテ其軍備ハ正サニ是レ其産業ヲ保護スル所以ナリ」と、軍備拡張を主張した。<sup>(16)</sup> その後、自由党の見解はしだいに三国干渉―軍備拡張―政府と国民の「上下一致」―責任不問といった図式を固めていった。

そうした自由党の見解は、責任不問の立場を正式に決めた代議士総会（七月一七日）の後に開かれた自由党大演説会

における政務委員松田正久の演説に凝縮的に示されている。その演説の要点は三つにまとめることができる。第一に、われらが三国干渉を受け入れざるを得なかったのは、国力即ち軍事力の不足による。第二に、戦争は国民と政党が総力で支えたものであるが故に、政府だけではなく国民、政党にも責任がある。第三に、軍事力の支えなしに外交はその効力を發揮することができない。<sup>(17)</sup> 当時争点となった第三点について、少し引用してみよう。

「或る党派の如きは外交政略が巧に往つたならば兵力は無くても宜い。必ずしも兵は強きを要しない。必ずしも国の富を要しないと云ふやうに承つて居ります。固より外交政略と云ふものは必要なものには違ひはない。然れども此外交政略たるや国小に兵弱く財乏くして決して行る、ものではない。……外交と云ふものは国力と相伴ふて始めて實際に能く運んで参れるものである。決して外交其者許りでは往けぬ」<sup>(18)</sup>

ここでいう「或る党派」とは、臨時議會を召集して、政府に三国干渉の「責任」を問うべきだとする、改進黨をはじめとした「対外硬」勢力を指していたと見られる。日清戦後、尾崎行雄は改進黨機関誌に党を代弁して次のように書いていた。つまり、責任問題のために「経営問題」を遷延することを欲しないが故に、責任問題は臨時議會を開いて処理し、第九議會においては「経営問題」に全力を傾注したい。そして、「経営問題」の最大のものとして軍備拡張を取り上げ、その外交と軍備との関係についてこう論じた。「議者或は遼東還付の責任を外交官に帰せずして、却て軍備の不足に帰す。誤謬も亦甚たし。外交にして、苟も其宜しきを得ば、帝国現在の軍備は優に戦勝の結果を収めて、有終の美を完ふするを得可かりしなり」と。総じて、三国干渉の原因を軍事力の不足に帰して、政府の責任を不問に付しようとする自由党に対して、改進黨はあくまでも政府の外交の拙劣に責任の所在を求めていたのである。<sup>(19)</sup> このように、「責任」

問題をめぐる自由党と改進黨の対立の底には、外交と軍事力の関係についての見解の相違が横たわっていた。

もつとも、尾崎は戦争の終結前に、今後「東洋の平和は日本帝国の独力を以て之を保持せざる可らず」という見地から戦後における軍備拡張を想定し、その軍備の規模を海軍一〇万噸の増設、陸軍三師団の増設に定めていた。<sup>(20)</sup> その上、軍拡の予算として毎年三千万円の増加という概算を得、その財源の確保を講和「外交」に期待していた。決して小規模ではない軍備拡張を想定していた尾崎らの改進黨および「対外硬」諸党が戦後、取りあえず政府の外交責任を問題として、政府攻撃の構えを見せたのは、いうまでもなく政権奪取といった政治的思惑が働いていたからに他ならない。改進黨の一角には、責任問題を好材料として一挙に野党大合同を凶ろうとする動きが胎動していたのである。<sup>(21)</sup>

ところで、「責任」追及に関していえば、羯南の立場は責任追及派政党のそれと少々異なっていた。遼東還付について、そもそも遼東半島の割譲を要求した政府の外交の疎漏に問題があったと指摘して、責任問題の口火を切った張本人が羯南である。しかし、責任を追及しても実際その実現の見込みがないという「無益」論の立場から、彼は議会での政府弾劾案提出には消極的だったのである。<sup>(22)</sup> それにもかかわらず、彼が責任問題のみならず、軍備拡張反対において強硬な論陣を張っていたため、彼への攻撃は四方からなされ、羯南はしばらく政府系の『東京日日新聞』<sup>(23)</sup>と自由党機関誌を相手に議論を交わさざるを得なかった。

さて、次に戦後経営方針をめぐる羯南の議論を検討することにしよう。先に述べたように、三国干渉後、自由党を中心として軍備拡張の要望は日増しに高まっていき、世論を支配していた。羯南はそれに対して批判を展開していく。戦時中に打ち出した「北守南進」の方針を再確認した上で展開された彼の軍拡批判の根拠は二点にまとめることができる。一つは軍拡論が政治に及ぼす悪影響であり、今一つは国務の軍事偏重の不当性およびそれによる国民負担の加重である。前者について見れば、軍拡論の台頭が政治に及ぼすべき「情実」温存の効果について彼は憂慮を示した。つまり日清戦

争の勝利は武断派の得勢につながり、その結果、「元勳内閣をして内に武断派と親和せしめ外に民間多数党と密着せしめ、而して情実打破論は益々勢力を失ふ」と予想したのである。<sup>(24)</sup>

また、後者については、国務は軍備だけでなく、「文物典章」の創造、殖産興業などを通じて「平和的競争」に備えなければならぬと強調した。<sup>(25)</sup>そして、三国干渉後の「臥薪嘗胆」を軍拡に結びつけることの愚昧さを「嘗胆臥薪」などの語は清国こそ我れに対して言ふべけれ」と反駁し、軍拡が国民の負担増加をもたらすことは免れないと警告した。<sup>(26)</sup>彼の考える対外方針は次のようなものであった。

「今の世は腕力のみ世にもあらず、理力亦た一要素たりとせば、平時に在りて利益の關係最も多きものは有事の日亦た容喙の地を最も多く有すべし。英国の如きは支那の海陸に於て最も多くの利益を有するもの、支那の東南部即ち最も繁栄の地は事実にて於て英国商権の下に支配せらる。而して隣国なる日本帝国は唯だ空文を握りて事実上何の容喙権をか有すべき。世人唯だ兵力の充実を俟つとのみ言ふに過ぎず。兵力にして充実せば理由なくとも人の国を取り得ると思ふか。然らば東洋無比の海軍力を有する英国は島国の為に最も怖るべし。……空文は國際の事に益なきなり。兵器の充実を言はんよりは寧ろ商権の充実を言へ。……是の故に支那に対する今後の外政は、航通及び金融の機關を準備して十二分に商権の拡張を図るより急なるものはなし」<sup>(27)</sup>

要するに、清国に「商権の拡張」をはかることが、彼の主張する対外方針の要点だったのである。この方針は既述したように、南進論から始まって、日清戦前より戦時中にかけて彼が表明してきた、貿易、航海、移民による国権拡張の主張、即ち一種の通商国家論的な観点の延長線上にあるものである。ただ、日清戦争によって、東アジアにおける日本

の位置が「料理人」へ昇格され、それが西洋帝国主義と同列に並ぶことを意味したならば、「商権の拡張」をはかる主張を単なる通商国家論と見なすことは許されまい。上記の文章の中で、「平時に在りて利益の關係最も多きものは有事の日亦た容喙の地を最も多く有すべし」と述べているところに端的に現れているように、彼の「商権の拡張」の主張は多分にいずれ行われるべき清国分割の可能性を射程においた議論であったのである。

しかし、それにもかかわらず、国内的に軍備拡張政策に反対をしなければならぬ必要性和、日清戦後、小康状態を保っていた東アジア情勢により、彼の対外策をめぐる議論は通商国家論的な様相を曲がりなりにも止めていた。だが、それは次章にみるように、清国をめぐる列強の帝国主義的競争が本格化してくるにつれ、彼の主観的意図とは関わりなく、帝国主義的議論へと純化していくのである。その変化は、ここにおける「商権の拡張」要求が、後に「勢力圏」の拡大へと変化することにも象徴的に現れているといえよう。

話を「商権の拡張」論へもどそう。彼は「商権の拡張」を図るためには、清国でもっとも多大な経済関係を築いていたイギリスとの衝突が避けられないとして、ここに再び従来の「北守南進」論——対英対決、対露協調——を繰り返して強調した。ただし、この時点で「北守南進」が強調されたのは、軍拡問題と関係があったと見え、彼は人民の負担力に限界がある以上、対外政策における「緩急先後」の取捨選択を求めていたのである。<sup>(28)</sup>

ところで、軍備拡張への批判は、既述した経緯からして自由党への批判を伴わざるをえなかった。羯南は、日清戦争以前において、軍備拡張に慎重で地租軽減の立場にあった伊藤首相と自由党とが、軍拡論へと態度を変化させたことを激しく批判した。<sup>(29)</sup> それに応じて自由党も『日本』新聞を相手にとって反撃を加えていた。<sup>(30)</sup> 自由党の機関誌は羯南の「北守南進」論を取り上げ、次のようにその議論の矛盾を指摘した。第一に、「北守」を主張するならば、なぜ朝鮮の独立のために戦ったのか。第二に、北方に事端を開かせないため遼東半島の割譲に反対したならば、朝鮮問題も北方に紛争

を起こすべきものなのに、どうして朝鮮の「保護」は放棄すべしと言わないのか。要するに、「北守」を唱えているけれども、どの地域で如何にして「北守」を實行しようとするのが曖昧であると攻撃したのである。<sup>(31)</sup>確かに、「北守」を主張して、中国大陸への領土的膨張を抑制しながら、他方において朝鮮は日本の勢力範囲に収めるべきだと考える羯南の「北守南進」論は一貫性に欠けている。その点において自由党の批判は的を射ていたといえよう。

自由党はそれに留まらず、もう一度羯南の議論を俎上に上らせている。今度は「対外方針」を定めた上に、外交政略を立てるべきだという彼の主張が批判の標的となる。その批判によると、「外交方針は一定を期し得べき者に非ず。何となれば外交なる者は如何なる場合と雖も一の手段たるに相違無し。而も是の手段たるや詭変測る可からざるを以て最も其の妙用を極むるものなり」という。<sup>(32)</sup>既述したように、彼らは外交とは軍事力を伴ってはじめて効を奏するものだと主張していた。彼らにとつて、外交は「是非の見解を決して正義の所在を争はんとする所以の者」ではなかつた。<sup>(33)</sup>

自由党がここまで羯南の言論に集中攻撃を加えたのは、羯南の言論界における地位を示すと同時に、『日本』が改進黨の代弁者的な存在と認識されていたことを意味する。ところが、羯南が自由党に批判を集中したことは確かであるが、厳密にいえば彼はむしろどの政党も軍備拡張に明白な反対を表明しない現状に批判的であつた。彼は、「自由党は外交当局者の髻を掃ひ、国民派は軍事当局者の靴を磨き、改進黨其他の諸派も亦たサーベルの鏘然たる声に畏れて軍備大拡張の事に異存なし。是れ此の事や其の結果として議會全体は將に政府の機関たらんとす。……政府に追従せる議會の下には復た抗すべき勢力ある無し。……所謂る立憲政体は法律を以て公認せる専制政体と為り了らん」と、<sup>(34)</sup>そのような事態に懐疑的だつたのである。

そうした憂慮すべき状況の中で、一月には自由党が伊藤内閣との提携を公式に発表した。その提携を羯南は「党派政治の啓端」どころか、単なる議會の多数派工作による「利益上の援引」だと激しく批判した。<sup>(35)</sup>

以上、羯南は戦後経営方針をめぐって、過度な軍備拡張に反対し、その代わりに対外「商権の拡張」を主張する中、戦後経営議会と呼ばれる第九議会を迎える。

(2) 第九議会以後における軍備拡張反対

第九議会では、軍備拡張と大規模の産業育成計画を盛り込んだ「戦後経営」予算はわずかの修正が加えられただけで、両院を通過した。<sup>(36)</sup> 戦前の二倍以上に膨れ上がった予算額は増税を必至にし、その結果、戦後の政治過程においては軍備拡張とそれに伴う増税問題が主要な政治争点となっていく。

そうした戦後経営事業を盛り込んだ一八九六年度の予算案に関する羯南の批評は、概ね二点から捉えることができる。第一は、その内容において、戦争によって緒につき、今後その伸張に尽力すべき「対外事業」がほとんど盛り込まれていないという批判である。彼によると、予算の自身は陸海軍拡張費を除いてはほとんどが「尋常の事業」に過ぎず、戦後の大経営を特色とするものではないという。<sup>(37)</sup> 彼自身が期待した戦後経営の内容は、「新に領有せし台湾澎湖の経営を第一とし、或は朝鮮に於ける鉄道の計画、或は支那に於ける工業の保護、又或は外洋航路の拡張」<sup>(38)</sup> などであった。そうした「対外事業」の計画なしの戦後経営は政府の掲げる「進取的」というスローガンとは裏腹に、むしろ「退守的」でさえあると批判した。<sup>(39)</sup>

戦後経営の予算案に対する彼の見解の第二は、予算の放漫な膨大化と増税に対する批判である。羯南は従来、予算の増大を近代国家の趨勢と認めており、<sup>(40)</sup> 今回もその立場は堅持していた。ただ、「無要若くは不急の政費を節制して十分他の要務を拡張すべし」という彼の立場からすれば、政府提出の予算案は「千種万態、恰も祖先以来の遺宝を一場の中

に陳列したるが如きものと評するしかなかつた。<sup>(41)</sup>

それと同時に、彼が問題にしたのは、その放漫な予算を賄うための増税の中身であつた。政府は、酒造税の増徴、登録税および営業税の新設、煙草の専売を計画して歳入の補充を図つていた。彼は「財政上の得失を論ずるには、主として費す所の金額と得る所の実益とを比較」するのが重要だと前提した上、「最下級人民の快樂を殺ぎ（酒造税・煙草専売のこと―引用者）、若くは人情の忍ぶべからざるをも忍んで（登録税のこと―引用者）、苦心焦慮するの価なかるべし」と述べ、「最下級人民」の負担の上での戦後経営は意味がないと断じた。<sup>(42)</sup>ここで一つ注意すべきことは、彼が営業税に關しては一言も触れていない点である。彼が保護しようとしたのは「国の地盤」である「貧賤多数の衆」、即ち「農夫」であつたのである。第九議會の終了後、彼は軍備の拡張と実業の奨励を二大柱とする戦後経営を「軍人及財主の機嫌を取」るものだと論評し、今後階級の分化が起ることを憂慮してゐた。<sup>(44)</sup>

以上の予算案に關する彼の批評には、軍備拡張に対する厳しい批判は見受けられない。それはおそらく、三億余円に達する軍事予算を第九議會と第一〇議會に分けて提出するという内閣の方針により、第九議會にはまだ軍備拡張の全貌が明らかになつていないことによるものと推測される。それが第九議會後、早くも財政の整理が政治の課題として浮上し、第一〇議會に残り分の軍拡予算が提出されることが噂されるにつれて、羯南の軍拡批判は再燃してくる。

さて、伊藤内閣の戦後経営方針に不満な羯南は、徐々に松方内閣実現に向けて力を注いでいく。そもそも松方は日清戦争の末期、天皇の指名により伊藤内閣に入閣し、彼には「外債不起」を前提とした財政整理の期待が託されてゐた。<sup>(45)</sup>第一次松方内閣の内閣官報局長を務めて以来松方とは懇意の關係にあつた高橋健三は当時羯南宛の書簡で、松方が入閣するようになった経緯を松方本人から聞いた話として伝え、さらに次のように認めていた。「且今日以後ハ別して援助を求むる由申出（以下十二字抹消）候故、将来陸と共力して応分の事為すへしと返答致置候」<sup>(46)</sup>と。

彼らが松方を支持したのは、おそらく松方がそれまで伊藤としばしば対立してきたことや、彼が緊縮財政、健全財政主義の持ち主であったことなどに依ると考えられる。<sup>(47)</sup>戦後経営の方針においても松方は経済力の支えが可能な水準での軍拡を目指し、「財政前途ノ経画ニ付提議」を閣議に提出するが、それが受け入れられず、大臣を辞任した経緯があった。<sup>(48)</sup>当時「日本」は松方の進退と関連して「政界の一進歩」と評し、その理由を「情実」ではなく、「政見」の相違による進退に求めていた。<sup>(49)</sup>

一八九六年一月早々、羯南は当時話題を集めた「聖朝名臣三侯五伯」を五回連載しているが、それには松方内閣構想を暗示する内容が盛り込まれていた。

「世運の変遷、若し松方内閣の成立を許さば、黒田樺山の二伯は、言ふまでもなく、其の右翼と為るべく、而して立憲政体及列国交際の務に付ては、大隈伯之が左翼たらん。斯くして成立する松方内閣は必ずしも純然たる薩州内閣とは為らずして、其の色彩は今の伊藤内閣と正反対なるを示すに至るべし。是れ黒田伯の内閣と稍々相ひ異なるの点にあらざるか」<sup>(50)</sup>

まさにその年九月に成立する第二次松方内閣の陣容を正確に予見した内容となっている。そして、彼はその内閣の基盤となるべく政党の合同を改進黨と革新党に呼びかけ、ひいては国民協会にも野党大合同に参画することを促求した。<sup>(51)</sup>松方と大隈はすでに前年の十一月三日、早稲田の大隈邸で会合し、意見交換を行っており、それが松隈提携運動の先駆といわれている。<sup>(52)</sup>

一方、徳富蘇峰もまた松方内閣の構想を抱いていた。彼は「外交の規模小なる」と、「海軍拡張の規模小なる」点に

において戦後経営に失望していた。<sup>(53)</sup> もっとも、戦時中「膨張」の理念化をはかり、三国干渉後には軍備拡張を訴えてきた彼としては当然の反応ともいえよう。三国干渉に対する外交の失敗、戦後経営計画の不充分などを理由に、伊藤内閣に不満な蘇峰は、「大日本主義」をとる「在野の大日本党即ち大合同派」を基盤に、「大日本主義」の元老による新内閣構想を打ち出した。<sup>(54)</sup> 「大合同派」<sup>(55)</sup> とは三月に予定されていた進歩党の結成を、元老は松方を指している。後年、彼は「予は日清戦役以前より、既に松方大隈の聯合的勢力を以て、伊藤、陸奥等の政策を打破するの外なしと覬定し、予の微力の存せん限りを傾倒して之に竭したるは、知る人を知る。但た遼東還付は、其の必要を更らに痛切、緊要に感せしめたる也」<sup>(56)</sup> と、松方内閣創出に尽力したことを示唆している。

ただし、羯南が財政整理、軍備拡張の抑制を松方に託したのとは反対に、蘇峰は今まで触れてきたところから明かなように、むしろ軍備拡張路線の見地から松方内閣を作り出そうとしたのである。松方内閣の成立に際して、『国民之友』の社説は同内閣の成立を「大なる意義ある」と論評し、前年における松方の蔵相辞任の原因とされる、戦後経営をめぐる伊藤との対立について次のような理解を示した。「松方伯の臨時議會に於ける財政画策は主として膨張的日本の上より来り、伊藤侯の反対は収縮的日本の上より来り、……（伊藤侯は）露国の感情を善せぬ範圍内に於て、軍備を拡張せんと欲し、松方伯は一刻も早く軍備を充実に、西比利亞鉄道完成前後の変に後れを取らざる様にせんと欲し……」<sup>(57)</sup> つまり、伊藤より松方の方が膨張論者、軍拡論者と見なされ、これによって蘇峰の松方内閣に対する軍備拡張政策の期待が裏づけられている。

松方の評価については筆者の手におえない問題なので、ここで簡単に判断を下し難いが、少なくとも今までの考察に照らして、軍備拡張反対、均衡財政をめざす羯南の松方への見方には一貫性が認められることを指摘しておきたい。ともかく、このようにして、全く相反する構想を持った両者から松方内閣の出現が期待されていたのである。

さて、第九議会が終わり、三月一日、国民協会を除き、「対外硬」の五党派は合同して進歩党を結成した。羯南はそれを歓迎し、同党の任務を戦後経営の善後策を講じること求めた。その善後策とは、第九議会の議決した事項に関して、政府の施行如何を厳しくチェックすることであった。そして、戦後経営の歪みにより、「数年の後必ず民力休養及び権利自由の問題は起らん」と予想し、進歩党がそれに対応して国民の支持を取りつけることができるよう、今から力を貯えることをも忠告していた。<sup>(58)</sup> その進歩党との提携によつて、その年九月に、いよいよ第二次松方内閣が成立した。

同内閣には羯南と「殆ど同身一体」といわれた高橋健三が内閣書記官長に、神鞭知常が法制局長官として入閣した。高橋と神鞭は、松方の薩派と大隈の進歩党で構成される松方内閣において、内閣と進歩党をつなげる「連鎖」の役割を担う存在だったと評価される。<sup>(59)</sup>

高橋が入閣することになった経緯について羯南は次のように記している。「伯巳に内閣を組織するや自恃君(高橋一引用者)を内閣書記官長に擬し人を遣して君の所在を余に問はしめたり。余乃ち電報して君を呼び還へしたるに君は就職の得失を余に問ひ、且つ曰く新内閣の運命固より予め計る可らず。而かも松方伯と曾て相ひ謀る所あり義に於て辞し難きなり」と。<sup>(60)</sup> また、神鞭は自分の入閣について、「松方から僕を用いたるにあらざして高橋、犬養、陸あたりの相談から僕と云ふ議論が起つて夫れを松方が容れたのである」と推測していた。<sup>(61)</sup> このような形で松方内閣の成立に関わつていた羯南は、「役人側にては君(神鞭一引用者)と高橋大石尾崎の三君、民間側にては陸君と予の二人にて、範囲狭くして集会頻繁なりし」という犬養の回想から窺えるように、その後も松方内閣に深く関与してたと考えられる。

なお、谷も羯南に書簡を寄せ、「野夫ハ新内閣の軍備少縮の為ニ斃フル、ヲ名誉とスルモノナリ。果シテ野夫等希望之如くんハ死を期し新内閣ヲ助クルモ遺憾無之候。……都合ヲ以松方へ御伝被下度候。軍人ヲ恐レテ姑息の政策ヲ取レハ見苦敷最後ヲ遂ケ可申、就中増税は第一の禁物ニ御座候」と述べ、軍備縮小・非増税を条件に松方内閣を支持するこ

とを伝えていた。

進歩党との提携によって内閣を組織した松方は、一月二二日に地方官を東京に召集した席で、提携に際して進歩党と合意していた新政綱を発表した。その政綱は高橋と羯南の共同作業によるものであった。<sup>(64)</sup>それによると、行財政整理がもつとも重要な課題として掲げられており、軍備に関しては「財政の整理と相俟て国力の許す限り、其の拡張を図る」ことが明記されていた。<sup>(65)</sup>この松方内閣に対して羯南は積極的な支持を送り、同内閣に行財政の整理を期待した。そのことはいうまでもなく軍拡に対する批判から導かれたものであった。なぜならば、行財政整理の課題は過度な軍備拡張によつて惹起されたと認識されていたからである。折から、前年度に計画された軍備拡張費の残り分が予定どおり第一〇議会に提出されることが噂されるにつれて、羯南の軍拡に対する批判は再開される。

彼の主張の内容は以前とそれほど変わらないが、幾つかを紹介しよう。彼は、軍備拡張が唯一な国権拡張の手段ではないことをロシアの例を引きながら説明した。つまり、「露国が支那朝鮮に於ける権力は一兵をも勞せずして早く既に伸張せしに非ずや」と述べ、露清銀行や露韓鉄道などの「平和事業」は決して「国権問題」と無関係ではないと指摘した。<sup>(66)</sup>また、経済論者によると、軍備は「不生産物」と見なされており、甚だしい場合は「破壊的器具」とさえ認識されていると紹介して、軍備が国民の福利に何の役にも立たないことを立証しようとした。<sup>(67)</sup>その上、軍備拡張を今後とも続けていくためには内政の整理が必要だと訴え、民政との均衡のとれた軍拡のあり方を提言した。<sup>(68)</sup>

ところが、第一〇議会では新内閣の成立後日が浅いという理由で、前内閣が組み上げた予算案がそのまま提出された。それには与党の進歩党は勿論、前内閣を協賛した野党の自由党も反対できず、予算案は大きな修正なしに成立した。貴族院においては谷干城、曾我祐準らが軍拡に激しい反対を行い、三千万円の削減を図ろうとしたが、果たせなかつた。<sup>(69)</sup>羯南は今後をにらんで、松方内閣の課題の一つであった財政整理の核心を、不当な軍備拡張の節制に求め、「軍政民政

の均衡を維持するの精神を固う」することを主張してやまなかつた。<sup>(70)</sup>

さらに彼は、軍拡は社会問題の一因となり、社会主義の生まれる余地を提供する恐れがあると論じた。つまり、軍事費はそもそも社会に生産力を持たないものであり、それゆえ、軍備拡張を進めると、社会の生産力へ還元されない財政の支出が増える。そのことは間接的に労働者の貧困へつながり、そこに社会主義の発生する環境が形成されると解したのである。<sup>(71)</sup>そこで、軍拡の中止を求めるとともに、その対策として打ち出されたのが「国家的社会主義」の提唱であった。

「国家的社会主義」とは、簡単にいえば、社会政策を主張するものであるが、その議論の根拠は国家の役割から割り出されていた。第一章で簡単に触れたように、彼は利益の衝突を調整して、社会の偏重を救うのが「国の天職」と認識していた。そうした国家の役割認識に基づいて、日清戦後に広がりはじめた貧富の格差を是正し、さらなる貧民の増加を防ぐことを国家に期待したのが、「国家的社会主義」の主張であった。<sup>(72)</sup>

ところで、軍拡を社会政策と結びつけて理解した点においては、蘇峰の方が先駆的であった。蘇峰は日清戦後、既述したように軍備拡張路線を鮮明にすると同時に、社会政策の必要性を誰よりも早く唱えていた。彼は世界の大勢として次の点を挙げる。「外に向けては軍備的外交主義を拡張すると共に、内に向けては社会的立法、行政を厳密にするの傾向あり」と。したがって軍備拡張に向かう日本は国内的に「社会的行政」を厳密にしなければならないという。その上、軍備拡張と「社会政策」の関係について次のように説明した。

「近世の軍備拡張は士族養成の謂にはあらずして、国民の戦闘力を増加するの謂也。其負担は国民の総数に対して、一様に落ち来る也。故に国家の利益も、また一様に国民に配賦し、国家の荣誉も、また一様に国民に分配し、国家の

権力も、また一様に之を国民の間に配当せざるべからず。此の如き目的を以て立法するを、社会的立法と云ひ、此の如き手心を以て政治を行ふを社会的行政と云ふ。国備拡張は国民の負担を一樣ならしむるもの也。殊とに兵役に於て然りとす。……国家の兵役を負担する者は、多数の労役者也。法外の労役、無道の待遇を以て少年少女の体力を衰弱せしむるものは第二の国民の体力を衰弱せしめて、軍役に應ずる能はざらしむるもの也。国家は何故に彼らを保護せざる耶。軍備拡張と社会政策とは近時に於ては殆んど異語同義也。<sup>73</sup>」

この引用を通じて、蘇峰の「社会政策」論がいかに軍備拡張を前提にし、それを支えるための議論なのかを理解することができよう。要するに、政治的権利や富の均等な分配が国民の「兵役」に対する見返りとして位置づけられ、労働者の保護も「兵役」を提供する者の身体の保全として考えられているのである。

蘇峰の、この同時代イギリスにおける「社会帝国主義」論<sup>74</sup>を思わせる議論が、羯南の「国家的社会主義」論とはその発想において全く異なっていることはすでに述べたところから明かである。両者ともその訴える政策の中心においてはそれほど相違ないとしても、その論拠において、蘇峰が「兵役」提供者への見返りとしての権利と保護の賦与であったのに対して、羯南の場合は「国家」のもつ社会の「偏重」是正の役割から議論を立てていた。このように、条約勵行運動で行動を共にして以来、二人は同じ政治路線を歩んでいたにもかかわらず、二人の考え方はことごとく対極をなしていたのである。

さて、進歩党と松方内閣との提携は一年で決裂することになった。その原因は、次項で言及する台湾高等法院長高野非職事件、会計検査院の不法決議の是認など、重なる「非立憲的動作」と、一八九八年度予算案に増税が組み込まれることなどに反発した進歩党が松方にその是正を求めたが、受容されなかつたことによる。<sup>75</sup> つまるところ、同内閣を構成

していた薩派と大隈派の軋轢が増税問題でそれ以上妥協しえなくなつたのである。その軋轢の背景には、進歩党員の官職への進出が思うどおりに進まなかつたことへのうっ積した不満も少なからず作用したと見られる。<sup>(76)</sup>

進歩党の提携断絶に先だつて、高橋は政治の運営が思わしく運ばれないことに限界を感じ、一〇月八日、内閣書記官長を辞任し、次いで神輿も辞任した。高橋の辞任が決まつた翌日、羯南は進歩党に「純政府党」の地位から降りて、閣外協力をするよう求めた。<sup>(77)</sup> その主張は事態の深刻化につれ、やがて提携断絶を促すことへ変じた。<sup>(78)</sup> 進歩党はついに松方内閣との提携を断絶し、その後、松方は自由党との提携を模索するが失敗し、そのまま臨んだ第二二議会の冒頭に内閣不信任案が上程されると、議會を解散した。その三日後松方内閣は総辞職した。その間、羯南は内閣と進歩党の提携断絶の原因となつた増税問題について猛反対し、歳出の緊縮、特に軍事費の削減を主張してやまなかつた。<sup>(79)</sup>

〔註〕

## 第二章 冒頭

(1) 酒田正敏、前掲書、五二―五五頁参照。

(2) 徳富蘇峰『蘇峰自伝』二八〇頁。

(3) 同右、二八四頁。なお、蘇峰は「予は当時専ら此の運動に就いては、陸君と相談した」(同前、二八五頁)と語つていたが、梶田明宏「明治二十七年対外硬運動と徳富蘇峰」『日本歴史』四二四(一九八三、九)によれば、第三回総選挙において、地元熊本選挙に深く関係してゐた蘇峰は、羯南と緊密に意見交換をしながら協力を得てゐた(六七一―七二頁)。ところで、蘇峰が今まで反対してゐた「対外硬」勢力に加担することになつたのは、むしろ内政問題によるものであり、第四議會以後、準政府党化した自由党に対する対抗の意志が強く働いたためではないかと推察される。蘇峰は議會解散に伴う

総選挙の性格を、「藩閥打破」対「藩閥擁護」と規定し、民党は「内治問題」をもって第一義的な争点とし、条約勵行や千鳥号事件などは「第二位」におくべきだと主張した（「何を以て総選挙に向はん乎」『国民之友』二二四、一八九四、一、一三）。蘇峰は自由党を除いた民党連合の推進という方向で総選挙に関わっていたのである。

(4) 日清戦争については、藤村道生『日清戦争』（岩波書店、一九七三）参照。

(5) 『立憲改進黨党報』三二（一八九四、八、七）四二頁。

(6) 坂野潤治『明治日本の「立国」過程』（一八七一―一八二〇）坂本義和編『世界政治の構造変動』三（岩波書店、一九九四）第一章参照。ただし、この論文では、「新攘夷」の意味が必ずしも明瞭でない上、攘夷から「新攘夷」へのプロセスも明かにされていない。しかし、「攘夷」と、清国との戦争を主張する「新攘夷」の間に共通のエトスが働いているという暗示は示唆的である。ちなみに、歴史的に「新攘夷」とは内地雑居尚早論に対して浴びせられた批判の言葉だったと見え、羯南は、「国際論補遺」所収の「四海兄弟主義の頭状」（二六、一〇、二九）の中で、「攘夷思想、彼等の称して謂ゆる新攘夷思想、若し新攘夷思想といふ者あらば、其の『新』の字を冠する丈に幾分か嘉永安政の時代のと差違あるべし」（『全集』I、一九七頁）と述べていた。

## 第二章第一節 一

(1) 「対外論の風潮」（二六、五、二五）『全集』IV、一二九―一三〇頁。

(2) 「国権の圈圉」（二六、六、一四）『全集』IV、一五二―一五三頁。

(3) 「朝鮮瑣談（一）」（二四、三、二三）『全集』III、八八―八九頁。

(4) 「朝鮮瑣談（三）」（二四、三、二四）『全集』III、八九頁。

(5) 前掲「朝鮮瑣談（二）」八七―八八頁。

(6) 「対韓策如何」（二六、五、三二）『全集』IV、一二四―一二五頁。

(7) 坂野潤治、前掲『明治思想の実像』では、その時代の対外認識において、強大国としての中国のイメージが重要なファクターとして作用していたことを明らかにしている。

- (8) 彼は朝鮮の防穀令事件(一八八九―九〇)と、清国の下した棉織器械の輸入禁止措置(一八九三)に関して、条約違反だとして、政府に強硬な対応を求めた。だが、その際、彼は単に条約違反という理由に止まらず、それにもまして両国のとったその措置が日本を「軽侮」した結果だと受けとめて憤慨していた。だからこそ、世界が環視している中、「自国の体面を厳格に保全する」ために、嚴重な対応を示すべきだと主張したのである。彼はその前後の論説において、かなり清国と朝鮮の対日態度に怒りをあらわにしていた(「日清事宜」(二六、五、一一)、「朝鮮談」(二六、五、一九)、「対清如何(下)」(二六、六、九)などによる)。
- (9) 「対清如何(下)」(二六、六、九)『全集』Ⅳ、一四八頁。
- (10) 「三危邦」(二六、五、三二)『全集』Ⅳ、一三八頁。
- (11) 「朝鮮事變の大勢」(二七、六、九)『全集』Ⅳ、五二四頁。
- (12) 同右、五二六頁。
- (13) 陸奥宗光『蹇蹇録』(岩波書店、一九三三)三三三頁。
- (14) 同右、三五―三九頁。
- (15) 「出師の結局は如何」(二七、六、一九)『全集』Ⅳ、五三八頁。その中で、日朝の関係をより緊密なものにするための方策として交通や貿易の拡大が説かれ、具体的には京仁間の鉄道を日本が敷設すること、京釜間の電信を日本の管理の下におくこと、要地を開放させて日本の船舶の航通を許容することなどが挙げられた。
- (16) 前掲『蹇蹇録』四七頁。
- (17) 「善後の断行策」(二七、七、二二)『全集』Ⅳ、五五八頁。
- (18) 「我帝国の対韓政策を妨害する国は是れ文明国に非ず」(二七、七、二九)『全集』Ⅳ、五六三頁。
- (19) 同右、五六四頁。
- (20) 前掲『福沢諭吉全集』第一四卷、四九二頁。
- (21) 内村鑑三「日清戦争の義」『国民之友』一三四(一八九四、九、三)。
- (22) 「征蛮の王師」(二七、八、一六)『全集』Ⅳ、五八〇頁。
- (23) 「対清策は必ず決戦を要す」(二七、八、二)『全集』Ⅳ、五六七頁。

- (24) 「宣戦の詔を読む」(二七、八、四)『全集』IV、五六九頁。
- (25) 「東洋の新局面―戦後の事局を予め想定せよ」(二七、八、一七)『全集』IV、五八〇頁。
- (26) 同右、五八一頁。
- (27) 同右。この観点は義和団事件を前後とする時期に積極的に打ち出される。
- (28) 「皇道の敵」(二八、一、一)『全集』V、四頁。
- (29) とはいえ、伊藤之雄氏は日清戦争以前における日本の中国・朝鮮認識を分析した結論の一つとして、「一八八五年以降、清国や列強に日本が抑え込まれる中で、『自由の燈』系新聞などにみられるように日本精神(大和魂)や天皇の存在に対する誇りと期待が高まってきたことも、注目すべきである。日本精神や天皇は日本国や日本人としての誇りの源泉となり、列強に対するコンプレックスや清国、列強からの脅威を和らげる働きを、現実的にもちはじめたのであった」(伊藤之雄、前掲「日清戦前の中国・朝鮮認識の形成と外交論」一五九頁)と指摘して、すでに外交論において「皇道」という発想が登場すべき素地は形成されていたことを示唆している。なお、羯南と愆意の神鞭知常も戦後になって、国際関係における日本の役割を、「宜しく大に東亜保全の天職を奉すべきなり、義雷に東亜の保全を任するのみならず、宜しく大に皇道を宇内に拓恢して、弱肉強食の蛮慾を其未だ世界を蔽はざるに防ぎ、一列国を侵さずして坤輿遠近の蒼生をして我皇の余沢に浴せしむるもの是なり」と述べ、「皇道」の世界大の拡大について触れている(神鞭知常「戦後の経済(上)」『日本人』八、一八九五、一〇、二〇)。
- (30) 「清国に諭する議」(二八、二、二八)『全集』V、四五頁。
- (31) 徳富蘇峰「時務一家言」(一九一三)『明治文学全集』34 徳富蘇峰集(筑摩書房、一九七四)二七七頁。
- (32) 「歴史的に観察したる開国論」『国民之友』二八四(一八九六、二、一二)。
- (33) 徳富蘇峰「大日本膨張論」(二八九四、一二)前掲『明治文学全集』34 徳富蘇峰集(二四五頁)。
- (34) 「兵を朝鮮に出すべし」『国民新聞』一八九四、五、三二。
- (35) 「日本国民の膨張性」『国民之友』二二八(二八九四、六、三二)。
- (36) 「我國民の願望」『国民新聞』一八九四、六、一九。
- (37) 「好機」『国民新聞』一八九四、七、二三、「小勝と平和」『国民新聞』一八九四、七、三〇。

- (38) 「大なる日本 (二)」 『国民新聞』 一八九四、八、九。  
 (39) 「大なる日本 (三)」 『国民新聞』 一八九四、八、一〇。  
 (40) 「世界に於ける日本の地位」 『国民之友』 二三五 (一八九四、九、一三)。  
 (41) 「戦後の二大事業」 『国民之友』 二四二 (一八九四、一二、二三)。  
 (42) 「世界の日本乎、亜細亜の日本乎」 『国民之友』 二五〇 (一八九五、四、一三)。  
 (43) 「国民の存在」 『国民之友』 一三七 (一八九四、一〇、三)。  
 (44) 「皇室と尊榮」 『国民之友』 一三八 (一八九四、一〇、一三)、「帝室と国民」 『国民新聞』 一八九四、一二、七。  
 (45) 「国民と軍隊」 『国民之友』 一三九 (一八九四、一〇、二三)。  
 (46) 「愛国心高潮の時機」 『国民之友』 一三六 (一八九四、九、一三)。  
 (47) 「征清の大役と国民教育」 『国民之友』 二四六 (一八九五、三、三)。

第二章第一節 二

- (1) 「対清策」 (二七、九、二四—二六) 『全集』 IV、六二—六三頁。  
 (2) 「戦捷後の兵備拡張」 (二七、九、二七) 『全集』 IV、六二—六三頁。  
 (3) 岡義武「日清戦争と当時における対外意識」 『国家学会雑誌』 六七—三・四 (一九五四、一二)、六七—五・六 (一九五五、二) (『岡義武著作集』 六に再録) は、戦争の処理をめぐって、当時の論者がどれほど清国の再起および復讐を恐れていたのか—強硬論はまさにその意識の裏返しだと解釈する—、そしてその底辺には大国としての中国認識が根強く支配していたことを指摘している。  
 (4) 矢野暢「南進の系譜」 (中央公論社、一九七五) 四九頁。  
 (5) 三宅雪嶺、志賀重昂など、思想的に羯南に近い『日本人』グループも同じく南進論者であった。その他に代表的な「南進論」者には田口卯吉があり、徳富蘇峰も当時は「太平洋上の群島」を過剰人口の主な移住先と考えていた(『日本人種の新故郷』 『国民之友』 八五、一八九〇、六、一三)。

- (6) 清水元「アジア主義と南進」『岩波講座近代日本と植民地』第四卷(岩波書店、一九九三)九五頁。
- (7) 「殖民の必要並に殖民の場所(一)」(二二、一一、一五)、「人口の蕃殖」(二二、一一、九)。
- (8) 「同右(二)」(二二、一一、二〇)『全集』I、五九八頁。
- (9) 「非常徵発を断ぜよ」『国民之友』二三八(一八九四、一〇、一三)。その領土の占領、割譲の要求にはその後、台湾が加わり(「戦勝余言」第三、南方の経営)『国民新聞』一八九四、一一、二九、『大日本膨張論』民友社、一八九四、一二、所収、ついには「総てに於て膨張せよ」(『国民之友』二四二、一八九四、一一、二三)と主張するに至つていた。
- (10) 尾崎行雄「征清私言」『立憲改進黨党報』三三一(一八九四、一〇、二〇)。なお、その時点では、自由党も盛京省と台湾の割譲を主張していた(『北京城下私儀』『自由党党報』七一、一八九四、一〇、二五)。
- (11) 「外政策(四)」(二七、一〇、二二)『全集』IV、六四〇頁。
- (12) 「同右(五)」(二七、一〇、二二)『全集』IV、六四一―六四二頁。
- (13) 同右、六四二頁。
- (14) 同右。
- (15) 「外政策(六)」(二七、一〇、二三)『全集』IV、六四二頁。
- (16) 同右、六四三頁。
- (17) 同右、六四三―六四四頁。
- (18) 日清日露戦間期に陸海軍内部にも「北守南進」論(南清経営論)の流れがあつた(それについては、小林道彦「日清戦後の大陸政策と陸海軍―一八九五―一九〇六―」『史林』七五―二、一九九二、三参照)。しかし、親露の方法において、軍が軍事戦略的な見地で「満韓交換」を考慮していたのに対して、羯南はシベリア鉄道の「公路」としての利用による利益の調和を以てロシアとの協調を想定していた。両者の間には隔たりが存在したのである。
- (19) 「西比利亜鉄道」(二八、六、二七―二九)『全集』V。
- (20) 「読東方策(三)」(二四、七、二二)『全集』III、一九六頁。なお、羯南が「東方策」について詳しい批評を行い、その分析の炯眼を讀んでいたのに対して、『国民之友』では、同書について「是れ一の懸賞文若くは雑誌論文の類に過ぎずと雖も、著者が東洋問題の研究に多少の日子を費したるは明かにして、其中に卓見明識の一世を驚かすが如き者なきにも拘は

らず、十分に一読するの値ありとす」と簡単に紹介するに留まっていた(『国民之友』一二六、一八九一、八)。

(21) 稲垣満二郎『東方策』第一編(活世界社、一八九二)六四―六六頁。

(22) 同右、一六〇―一六一頁。

(23) 「講和と受降」(二七、一一、一九)『全集』IV、六七二頁。他に「南進の路を開け」(二七、一一、二二)、「征清軍の一段落―南方に力を致すの時機―」(二七、一一、二六)など。

(24) 一八九四年一月一九日付谷干城宛書簡、『全集』X、六五―六六頁。

(25) 前掲『蹇蹇録』一六九―一七〇頁。

(26) 同右、一八三―八五頁。それによると、そもそも陸軍は遼東半島の割譲を、海軍は台湾の割譲を主張していたという。また、政党においては、「対外硬派」が盛京省と台湾を、自由党が吉林・盛京・黒龍江の三省と台湾を、そして改進黨・革新党が山東、江蘇、福建、広東の四省を割譲の対象としてそれぞれ要求していたとまとめられている。

(27) 「征清軍の一段落」(二七、一一、二六)『全集』IV、六七九頁。

(28) 徳富猪一郎編述『公爵松方正義伝』坤巻(公爵松方正義伝記編纂会、一九三五)五四五―五五二頁。

(29) たとえば、「英国と時事新報」(二七、一一、五)、「東洋の英国人」(二七、一一、六)、「英清関係の変相」(二七、一一、一六)、「自称文明国人の無道―英国の行ひたる暴行実例」(二七、一一、一四)、「支那人種を根絶せんと勉むる文明国」などがある。

(30) 「東洋の英国人」(二七、一一、六)『全集』IV、六五八頁。他に「英清関係の変相」(二七、一一、一六)、「外交家の注意」(二七、一一、二二)も同趣旨の内容。

(31) 「東洋の英国人」六五八頁。他に「自称文明国人の無道―英国の行ひたる暴行実例」(二七、一一、一四)、「支那人種を根絶せんと勉むる文明国」(二七、一一、一六)などにも見られる。

(32) 「明治廿七年君の無何有郷に之くを送るの序」(二七、一一、三二)『全集』IV、七〇七頁。

(33) 前掲『蘇峰自伝』三二〇頁。

(34) 徳富蘇峰、前掲「時務一家言」二七七頁。

(35) 「臥薪嘗胆」は、遼東還付の詔書が新聞に掲載され、国民に知らされることになった翌日、三宅雪嶺が『日本』に載せた

「菅胆臥薪」(上)、『日本』一八九五、五、一五)に端を發していたと見られる。十日間の発行停止後に掲載された上記論説の(中)には次の内容のものが付記され、(下)の掲載の中止を告げている。「本篇に繼ぐに宜しく下篇を以てすべき筈、然るも……『菅胆臥薪』の語亦既に外政の失を幫助するの良口実と為り畢ぬ、吁其れ如何ぞ尚ほ斯語を累るに忍びんや、本篇の若きは実に新聞停止前に成りし者乃ち当初の意を以て茲に掲ぐるのみ」(『日本』一八九五、五、二五)。つまり、わずか十日間でロシアに対する報復の世論が「菅胆臥薪」のスローガンの下で形成されて、政府の失策を糊塗するのに役立つているが、それは自分の本意ではないとして、三宅は連載を中止したのである。もつとも、三宅が書いた「菅胆臥薪」の趣旨は、対露復讐にあつたのではなく、「現代の東洋は西洋に閥連」するため、東洋に事を構えるためには西洋の状勢を把握して、それに対処できるように注意をしなければならぬという点にあつた。

(36) 一八九五年五月六日付の谷宛書簡、『全集』X、六六一六七頁。

(37) 一八九五年五月二日付の伊藤宛書簡、前掲『伊藤博文関係文書』第六卷、一六九頁。ちなみに、谷は日清戦争の勃發当初を、「最初我が兵の朝鮮行は実に東学党蜂起の爲めのみ、居留民保護の爲のみ。余は思へり鶏を割くに牛刀を用るものとして、其過大に驚けり。如何となれば居留民保護は二三艘にて足れり。又天津条約に依り出兵するも斯く大兵を動かすの要なかるべしと信せり。……余は今日の如く日支の國際に大円滑を欠くが如きことに至るを期せず、又願はざるなり」と回想していた(一八九四年七月末から八月初に書かれたと見られる谷の書簡より、『谷干城遺稿』下、五九三頁)。谷は日本が海外で軍事的に事を構えることに消極的だったのである。

(38) 一八九五年二月二日付の伊藤宛書簡、同右、一六八頁。

(39) 「遼東還地の事局に対する私議」(二八、五、二七)『全集』V、九九頁。

(40) 同右、一〇三頁。

(41) 一八九五年五月二六日付の伊東重宛書簡、『全集』X、一〇頁。

(42) 「國際の干渉」(二八、六、四)『全集』V、一〇四—一〇五頁。ところで、日本が朝鮮に対して行った内政改革の強要は、果たして國際關係における「異例」とされた「内治」への干渉に該当しないのであろうか。その点に関して彼は深く考慮してゐなかつた。

(43) 「敵意と同情—綽々余裕あるの外政を要す」(二八、六、五)『全集』V、一〇五頁。

- (44) 「帝国現今の地位」(一) (二八、二、一四) 『全集』V、三〇頁。  
 (45) 「帝国現今の地位」(三) (二八、二、一七) 『全集』V、三二頁。

第二章第二節 一

- (1) 『自由党党報』八六(一八九五、九、二五)三四頁。  
 (2) 「軍事以外の國務―世論の方向を転ずべきの時機」(二七、一一、三〇) 『全集』IV、六八五―六八六頁。  
 (3) 「同時に内地を見よ」(二七、一一、四) 『全集』IV、六八九―六九〇頁。  
 (4) 「版図拡張と内政」(二八、四、二二) 『全集』V、八七頁。羯南は以上の内容を清国の例を挙げて説明しているが、彼に言わせると、清国の腐敗の理由は「内政の組織及活動が其の版図と相ひ応ぜざる」ことにあるという(八八頁)。  
 (5) 「真の開国進取―政治以外にも運行を要す」(二七、一〇、二五) 『全集』IV、六四六頁。  
 (6) 「戦艦隊及商船隊(中)」(二七、一一、二六) 『全集』IV、七〇二頁。  
 (7) 「戦艦隊及商船隊補論」(二七、一一、二九) 『全集』IV、七〇六頁。  
 (8) 「海上権力史論」の原著がアメリカで発行されたのは一八九〇年であり、日本では一八九六年、海軍関係者の集まりである水交社によって翻訳出版された。だが、その翻訳書が出るに先だつて、すでに断片的な紹介はなされていた。管見によれば、金子堅太郎抄訳「海上ノ権力ニ関スル要素」が『水交社記事』三七(一八九三、七)に掲載されており、『国民新聞』に一八九四年一月二四日から二月一日まで八回にわたり、奇骨生「海上の権力―肝付海軍大佐の意見」が連載されていた。したがって、「戦艦隊及商船隊」を書いた時点において、羯南がすでにマハンについて知り、『海上権力史論』を読んでいた可能性は十分考えられる。
- (9) 麻田貞雄「日本海軍と軍縮」細谷千博『ワシントン体制と日米関係』(東京大学出版会、一九七七)三五三―三五七頁、平間洋一「A・T・マハンが日本海軍に与えた影響」『政治経済史学』三二〇(一九九三、一)など参照。
- (10) 北村謙一訳『海上権力史論』(原書房、一九八二)四六頁。
- (11) 麻田貞雄「歴史に及ぼしたマハンの影響」同編『アルフレッド・T・マハン』(研究社、一九七七)二四頁。

- (12) 彼は後年の第三期海軍拡張案をめぐる論難の中でも、「海軍拡張は海国の要務たるに相違なきも、其の要務たる所以ものは本と航海通商の発達に伴へばなり」という基本立場を堅持して、海軍の拡張に先立って航海業や造船業のさらなる奨励に勉めることを主張している（『航海業と海軍』三五、六、一四、VII、四六六頁）。
- (13) 「武装して起て」『国民新聞』一八九五、六、一。
- (14) 「列国間に於ける日本の位置」『国民之友』二五二（一八九五、六、五）。
- (15) 蘇峰は、そうした政治的見解が彼をして政府寄りの立場を取らせたのであって、決して自分が「変節」したわけではなくと強調した（『蘇峰自伝』三三二頁、三五〇頁、三五五頁）。たとえば、第三次伊藤内閣について、「先天的とも云ふべき程に伊藤公嫌ひ」であつた自分が同内閣を支持するようになったのは、他ならぬ軍備拡張の一点において意見が一致したためと弁解している（同前、三五〇頁）。
- (16) 『自由党党報』八五（一八九五、五、一五）二一三頁。
- (17) 松田正久「進取策」『自由党党報』九〇（一八九五、八、一〇）一九一三頁。
- (18) 同右、二二三頁。
- (19) 尾崎行雄「責任問題と経営問題」『立憲改進黨党報』四四（一八九五、七、三）、三頁。
- (20) 「帝国の軍事外交」『立憲改進黨党報』四一（一八九五、三、二五）。
- (21) 改進黨の新潟県選出代議士を中心に「責任問答」をもつて一大連合を図ろうとする動きがあつた（市島謙吉「解党論並に党派連合の始末を略叙す」『日本人』八、一八九五、一〇、二〇）。その企図は当時党の同意を得るまでには至らなかつたが、責任問題の議会における失敗が大きな転機となつて野党連合の気運は一気に実現へ向かうことになつたと見られる（市島謙吉「伊藤内閣と在野党合同」『日本人』一四、一八九六、一、二〇）。なお、市島謙吉を中心とする勢力のその後の動きについては、阿部恒久「松隈内閣下における進歩党の非盲従運動」『早稲田大学史記要』二二（一九八九）参照。
- (22) 「責任論何有（？）」(二八、七、二四)、「責任問題の分析」(二八、七、二五)など。
- (23) 七月三一日から八月八日まで、四回にわたつて羯南は『東京日日新聞』と論争を交わした（「非責任論の申分」）。その後も、羯南の論説に『東京日日新聞』はしばしば標的として引つ張られて登場する。
- (24) 「情実時代の再現」(二八、八、一一)『全集』V、一七八頁。

- (25) 「政論の激変」(二八、七、二九)『全集』V、一五七頁。また、他のところでは列強の軍事費を、歳出との比率、陸海軍費間の割合、税関収入との割合等の側面から検討し、日本の場合が決して低い水準ではないことを明らかにし、ひいては「其国の対外経済が必ず其国の対外防備と相応する」ことを助言した(「諸強国の軍備費」二八、八、一九、『全集』V)。
- (26) 「軍備拡張の声」(二二)『全集』V、一五、一六、『全集』V。
- (27) 「今後の対外方針」(二二)『全集』V、二〇六―二〇七頁。
- (28) 「対外方針の説」(二八、一〇、四)『全集』V、二二三頁。
- (29) 「政界今後の奇観」(二八、七、二七)、『自由党の卓見―処世の法を解するは自由党なり』(二八、九、一七)など。
- (30) 『自由党党報』は前掲の「自由党の卓見」を受け、「日本」記者の卓見」と題して、「却て説く、夫子不偏不党の自説を棄てて改進黨の新機関たるに至りしは、是れ亦夫子のいわゆる卓見なるか」と応酬している(『自由党党報』九三、一八九五、九、二五)。さらに、その次回号には「日本」新聞の版面を削ぐ」という記事に加えて、「党報」欄に九月二四日付で各地方支部および在郷代議士に発した次の通牒が掲載されている。「拜啓近來反對派新聞に於て我党を離間中傷せんと欲し種々の説を構造し記載する向不小候処此等の浮説の爲め黨員中疑義を懷き候者無之御注意被下度御段申進候也」(『自由党党報』九四、一八九五、一〇、一〇、二九頁)。ここでの「反対派新聞」が「日本」を指していることはいうまでもない。
- 通牒を發してまで「日本」に対する警戒を呼びかけるほど、自由党は神経を尖らせていた。
- (31) 党論「北守南攻てふ謬見を駁す」『自由党党報』九一(二八九五、八、二五)、九一―一〇頁。
- (32) 党論「外交の大本」『自由党党報』九六(二八九五、一一、一〇)、七頁。
- (33) 同右、二頁。
- (34) 「勢力の権衡―狼に対するの狼は如何」(二八、九、一)『全集』V、一九二頁。
- (35) 「党派政治の啓端(?)」(二八、一一、一八)『全集』V、二四八頁。伊藤―自由党に対する批判は「伊藤板垣の両雄」(二八、一一、二〇)、「公議上の調和」(二八、一一、二三)と続く。
- (36) 日清戦後経営については、中村政則「日清戦後経営論」『橋論叢』六四―五(一九七〇、一一)、石井寛治「日清戦後経営」、『岩波講座日本歴史』一六(岩波書店、一九七六)を、日清戦後の政治過程については、坂野潤治、前掲「明治憲法体制の確立」第二章参照。

- (37) 「戦後経営の新歳」(二一九、一、一)『全集』V、二八二頁。
- (38) 同右、二八二頁。
- (39) 「戦後経営の名」(二一九、三、一)『全集』V、三二八頁。
- (40) その立場から初期議會で「政費節減・民力休養」を掲げて政府に対抗していた民党に羯南は批判的であった。「予算論」(『全集』I所収)参照。
- (41) 「財政私議」政府の所謂戦後の経営(三三) (二一九、一、三三)『全集』V、三〇五頁。彼は「財政私議」を五回まで連載した後、「予算案の議事進行を見て吾輩唯だ呆然たるのみ、数日来連掲したる財政私議の続稿は一笑して之れを灰燼に付す」と述べ、中断している。
- (42) 「財政私議(二)」(二一九、一、二一九)『全集』V、三〇二―三〇三頁。
- (43) 「隠伏せる大問題」戦後経営者は予見を要す(二一九、一、一三三)『全集』V、二八九頁。
- (44) 「戦後経営の闕典(上)」(二一九、四、一三三)『全集』V、三四五頁。
- (45) 室山義正『近代日本の軍事と財政』(東京大学出版会、一九八四)二一九頁。
- (46) 一九九五年三月二四日付の書簡、『全集』X、一五一頁。
- (47) そのことについては、室山、前掲書に詳しい。
- (48) 室山、前掲書、二二四―三〇頁。同書は、軍備拡張費は松方案(八月)↓渡辺案(十一月)↓実行プラン(十二月)の推移にしたがって、一億八千万↓二億七七〇〇万↓三億一三三四万へと膨らんでいったと検証している。
- (49) 『日本』一九九五年六月三〇日。
- (50) 「聖朝名臣三侯五伯(三)」(二一九、一、九)『全集』V、二八五頁。
- (51) 同右。羯南は国民協会抜きで進歩党が結成された後も、国民協会の党首品川に再考を要請し(一九九六年三月二六日付書簡、『全集』X、六二二頁)、それに対して品川は「やじはやじの流れ儀ありて容易変動する事出来ず、御厚意に背候段不悪御推忍可被下候」(四月八日付書簡、『全集』X、一四二頁)と返答している。なお、野党大合同については『日本人』も一九九五年後半からしきりに唱えており、三宅とともに『日本人』の社説を担当していた志賀重昂は進歩党に加わることになる。

- (52) 前掲『公爵松方正義伝』坤巻、六四〇頁。
- (53) 『予算案を表して戦後経営に及ぶ』『国民之友』二七八（一八九六、一、一一）。
- (54) 『伊藤内閣に代るべき内閣』『国民之友』二八二（一八九六、二、八）。
- (55) 徳富蘇峰『大合同に対する管見一二』『日本人』（一八九六、二、二〇）。蘇峰は今後政党は「大日本党」と「小日本党」と分岐していくだろうと展望し、『対外硬』運動を担ってきた諸政党による大合同に「大日本党」としての方針を確立することを促した。
- (56) 徳富蘇峰、前掲『時務一家言』、一七八頁。
- (57) 『大隈松方両伯と伊藤侯』『国民之友』三三二（一八九六、八、二九）。
- (58) 『戦後経営の善後策―進歩党なるものの任務』（二九、四、六）『全集』V、三四四頁。また、羯南の進歩党支持は、結成一年後に発刊した『進歩党党報』第一号に、三宅とともに寄稿していることに象徴的に現れているといえる。その寄稿文の中で羯南は、十年前の政党はみな「批評家」であったのに対して、自由党を皮切りにして、政党はしだいに「技術家」と成り変わってきたと、政党の変遷をたどる。そのことを「政界の一大進歩」と評価した彼は、実質的に与党の地位にある進歩党は「自ら権勢の地を占め以て輿論を満足せしむるの政を行ふことを務むる」べしと警告した（『政界の技術及批評』『進歩党党報』一、一八九七、五、一九頁）。
- (59) 大津淳一郎『大日本憲政史』第四卷（宝文館、一九二七）六七九頁。
- (60) 前掲『自恃庵の書東』『全集』IX、六四二頁。
- (61) 『自恃言行録』中の神鞭の回想、一六五頁。
- (62) 前掲『謝海言行録』二四一頁。
- (63) 一八九六年九月二六日付の谷書簡、『全集』X、一六一―一六三頁。
- (64) 内藤湖南『思ひ出話』『内藤湖南全集』第二巻（筑摩書房、一九七二）七四〇―七四一頁。高橋が『大阪朝日新聞』の主筆を務めていた時代（一八九三年一月から一八九六年秋まで）から高橋の秘書に等しかった内藤によると、高橋は政綱の起草を委任された後、内藤を随行して羯南宅に行き、二晩をそこで泊まりながら政綱の起草に取りかかったという。起草は、高橋と羯南が口述した内容を内藤が起草し、羯南がそれに手を加えて完成したという。政綱の原案は閣議で修正され、結局、

「最初の非常な明白の進歩自由主義で書いたものがだんだん意味が弱められ方針が枉げられ」てしまったという。なお、梅溪昇「陸羯南宛犬養毅・井上毅・近衛篤磨・内藤鳴雪の書簡―羯南全集への補遺」『日本歴史』五四五（一九九三、一〇）には、陸家所蔵のものとして、「明治二十九年松隈内閣施政方針ノ原案」とその修正文が紹介されており、上記した内藤の回想を裏づけている。

- (65) 前掲『公爵松方正義伝』坤巻、六四四頁。
- (66) 「軍備拡張論者（上）」（二九、一〇、七）『全集』V、四二四頁。
- (67) 「同右（下）」（二九、一〇、八）『全集』V、四二四頁。
- (68) 同右、四二五頁。
- (69) 「衆議院に多数を制得したる内閣」（三〇、二、二〇）『全集』V、五〇七頁。
- (70) 「財政及び立法の一弊（上）」（三〇、三、六）『全集』V、五一四頁。
- (71) 「国家的社会主義（三）」（三〇、三、一五）『全集』V、五一四頁。
- (72) 「国家的社会主義（一）」（三〇、三、二二）『全集』V、五二一―五二二頁。羯南はしばしば国家に「社会主義」の役割があるとして述べていたが、それは、ヨーロッパにおいて貧富の格差や労働者問題を改善するために社会主義が登場したように、国家がその社会主義と同様の役割を果たすべきだということを意味している。
- (73) 「国力の安排」『国民之友』二六一（一八九五、九、三）。
- (74) B・センメル著、野口建彦・野口照子訳『社会帝国主義史』（みすず書房、一九八二）参照。
- (75) 「提携断絶に関する顛末」『進歩党党報』一四（一八九七、一、一五）による。
- (76) 尾崎は提携断絶の理由を説明する中で次のことを述べている。「余等は提携の初に方て主義方針を行ふの機関を備具せんか為め新人物を注入するの議を決し……之を内閣に交渉して其約諾を得たり。然るに政府は其の約諾に背き、僅に四名の地方官を我党員中より任用せるのみにて最も大切なる中央政府へ新人物を入る、の約諾は其の実行を遷延せり」（『吾党が現内閣と絶つ理由』『進歩党党報』一四、一頁）。
- (77) 「進歩党の立脚地」（三〇、一〇、九）『全集』V、六一六頁。
- (78) 「現内閣の近状」（三〇、一〇、二四）、『進歩党及大隈伯』（三〇、一〇、三〇）。

（79）「軍政に対する世情」(三〇、一一、一五)『全集』V、六三三頁。